

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月9日
【会社名】	アイディホーム株式会社
【英訳名】	ID HOME Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久林 欣也
【本店の所在の場所】	東京都西東京市西原町一丁目4番1号
【電話番号】	042-451-8868
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 櫻井 秀彦
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市西原町一丁目4番1号
【電話番号】	042-451-8615
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 櫻井 秀彦
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,126,462,500円 売出金額 (引受人の買取引受けによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 954,750,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 342,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社 法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届 出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	465,000（注）2．	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。

（注）1．平成23年2月9日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成23年2月23日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【募集の方法】

平成23年3月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成23年2月23日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	465,000	1,126,462,500	612,928,125
計（総発行株式）	465,000	1,126,462,500	612,928,125

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成23年2月9日開催の取締役会決議に基づき、平成23年3月4日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,850円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,325,250,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 平成23年 3月 7日(月) 至 平成23年 3月10日(木)	未定 (注) 4 .	平成23年 3月14日(月)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成23年 2月23日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成23年 3月 4日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成23年 2月23日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成23年 3月 4日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成23年 2月 9日開催の取締役会において、平成23年 3月 4日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第 1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、平成23年 3月15日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 . 申込み在先立ち、平成23年 2月25日から平成23年 3月 3日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 田無支店 株式会社三菱東京UFJ銀行 新宿中央支店	東京都西東京市田無町四丁目27番13号 東京都新宿区西新宿一丁目8番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成23年3月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
SMBCFriend証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	-	465,000	-

- (注) 1. 平成23年2月23日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成23年3月4日)に元引受契約を締結する予定であります。  
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

### （1）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,225,856,250	20,000,000	1,205,856,250

（注）1．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,850円）を基礎として算出した見込額であります。

- 2．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### （2）【手取金の使途】

上記の手取概算額1,205,856千円は、平成23年12月期中に、戸建分譲事業における土地仕入れに充当する予定です。当社の戸建分譲事業は、土地仕入れから販売までのサイクルが比較的短いビジネスモデルであることから、具体的な購入用地については今後検討し決定してまいります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成23年3月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	335,000	954,750,000	東京都杉並区 飯田 一男 210,000株  東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 MW1号投資事業組合 業務執行組合員 み ずほキャピタル株式会社 60,000株  東京都西東京市 久林 欣也 30,000株  東京都西東京市 釜田 卓 20,000株  千葉県船橋市 櫻井 秀彦 7,700株  東京都東村山市 富田 博文 7,300株
計(総売出株式)	-	335,000	954,750,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,850円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自平成23年 3月7日(月) 至平成23年 3月10日(木)	100	未定 (注)2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成23年3月4日)に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入 札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入 札によらない売出 し	-	-	-
普通株式	ブックビルディン グ方式	120,000	342,000,000	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社 120,000株
計(総売出株式)	-	120,000	342,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,850円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成23年 3月7日(月) 至 平成23年 3月10日(木)	100	未定 (注)1.	三菱UFJモル ガン・スタン レー証券株式会 社の本店及び全 国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1．大阪証券取引所JASDAQ市場スタンダードへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を主幹事会社として、大阪証券取引所JASDAQ市場スタンダードへの上場を予定しております。

### 2．グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である久林欣也及び釜田 卓（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、120,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、平成23年4月8日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成23年3月15日から平成23年4月8日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である飯田一男、久林欣也、釜田卓、櫻井秀彦、及び富田博文並びに当社株主である(有)一商事、(株)三井住友銀行、五十嵐幸造、五十嵐理恵及び若杉順一は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成23年9月10日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める上場前公募等規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### 第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1. 事業の概況」～「3. 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

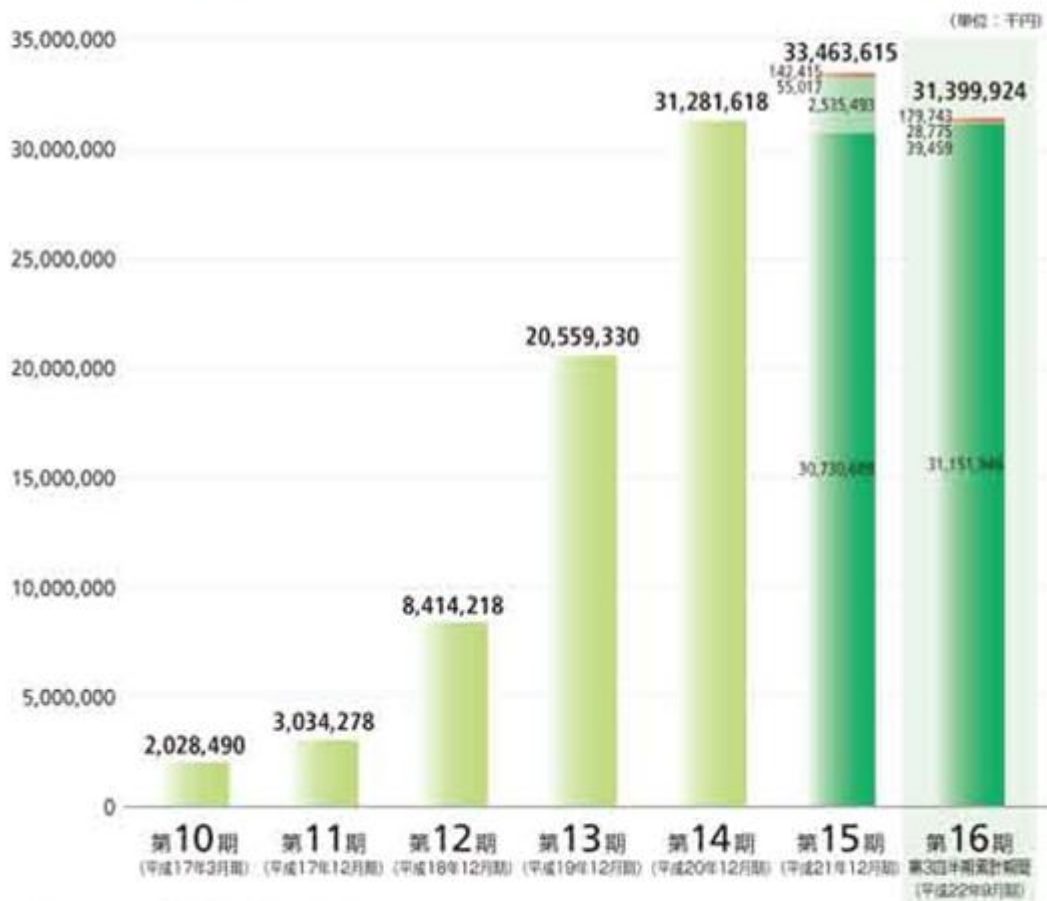
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1. 事業の概況

当社は、戸建住宅の分譲事業を主力とし、併せてマンション分譲事業、請負工事事業、その他の事業を行っております。

### 売上高構成

不動産分譲事業 [ 戸建分譲事業 マンション分譲事業 ] 請負工事事業 その他の事業



注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年9月26日開催の臨時株主総会において承認された決算期の変更により、第11期は平成17年4月1日から平成17年12月31日までの9ヶ月間となっております。

## 2. 業績等の推移

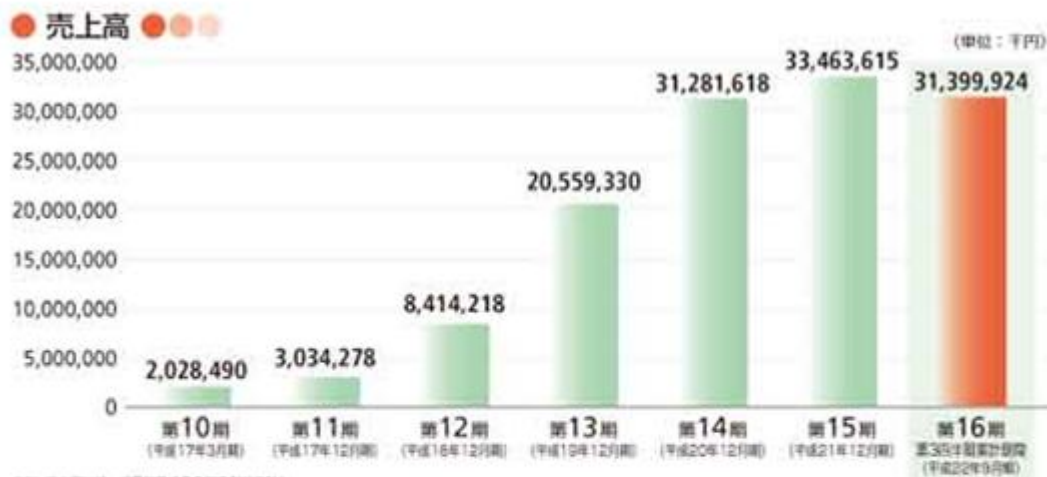
### 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

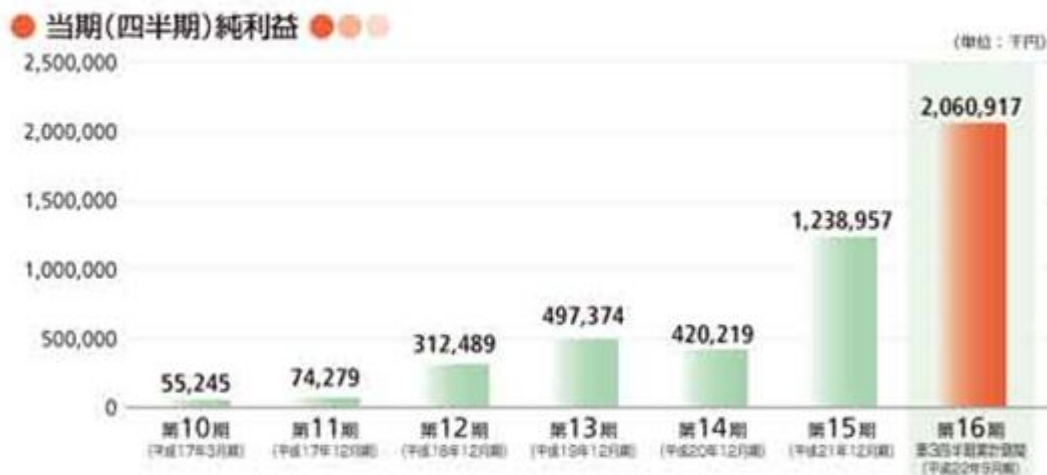
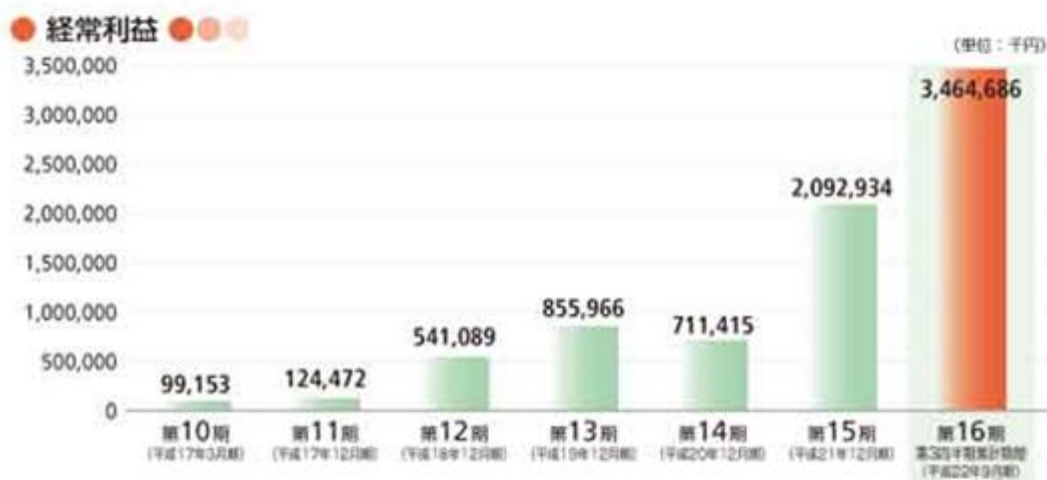
目次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期第3四半期
決算年月	平成17年3月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年9月
売上高	2,028,490	3,034,278	8,414,218	20,559,330	31,281,618	33,463,615	31,339,924
経常利益	99,153	124,472	541,089	855,966	711,415	2,092,934	1,364,666
当期(四半期)純利益	55,245	74,279	312,489	497,374	420,219	1,238,957	7,060,917
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—	—
資本金	53,400	53,400	92,115	92,115	102,153	102,153	104,103
発行済株式総数(株)	1,000	1,000	12,961	12,961	1,320,000	1,320,000	1,359,000
純資産額	170,925	249,350	637,569	1,134,943	1,561,657	2,787,208	4,824,422
総資産額	1,124,103	2,601,177	8,660,258	12,543,989	12,606,702	14,115,286	21,378,079
1株当たり純資産額(円)	170,925.09	249,350.19	49,191.36	87,566.06	1,174.71	2,094.31	3,534.15
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	—	—	—	1,900.00	19.00	20.00	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	68,915.66	74,279.47	26,456.16	38,374.70	323.52	938.60	1,542.11
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	15.2	9.6	7.4	9.0	12.3	19.6	22.5
自己資本利益率(%)	42.5	35.3	20.5	56.1	31.3	57.4	54.5
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	5.0	5.9	2.1	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	2,512,183	2,481,545	△2,485,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	△37,101	△136,118	△305,954
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	△1,340,850	△189,391	1,957,785
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	—	—	—	—	2,385,397	4,541,433	5,702,866
従業員数(人)	7	20	62	108	147	186	226

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成17年9月26日開催の臨時株主総会において承認された決算期の定額により、第11期は平成17年4月1日から平成17年12月31日までの9ヶ月間となっております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 経常利益の算定に当たり、第12期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第9号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第9号)を適用しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 第16期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、1株当たり四半期純利益金額、自己資本利益率、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第16期第3四半期会計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、現金及び現金同等物の四半期末残高及び従業員数については、第16期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。
9. 第14期及び第15期の財務諸表については、金銭商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第10期、第11期、第12期及び第13期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。なお、第16期第3四半期の四半期財務諸表については、金銭商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人(四半期レビュー)を受けております。
10. 当社は、平成18年2月28日付で1株を10株及び平成20年11月21日付で1株を100株、さらに平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。そこで、株式会社大証証券取引所(引受担当有価証券)の「上場申請のための有価証券届出書」の作成上の留意事項について(平成20年4月9日付大証上場第22号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、波及修正を行った場合の1株当たり指標の数値を参考までに掲げると次のとおりとなります。なお、第10期、第11期、第12期及び第13期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

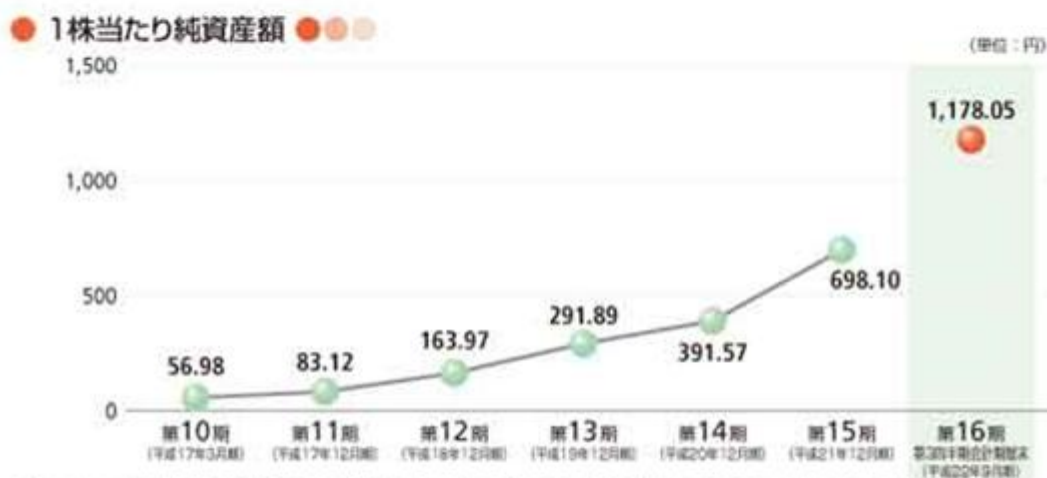
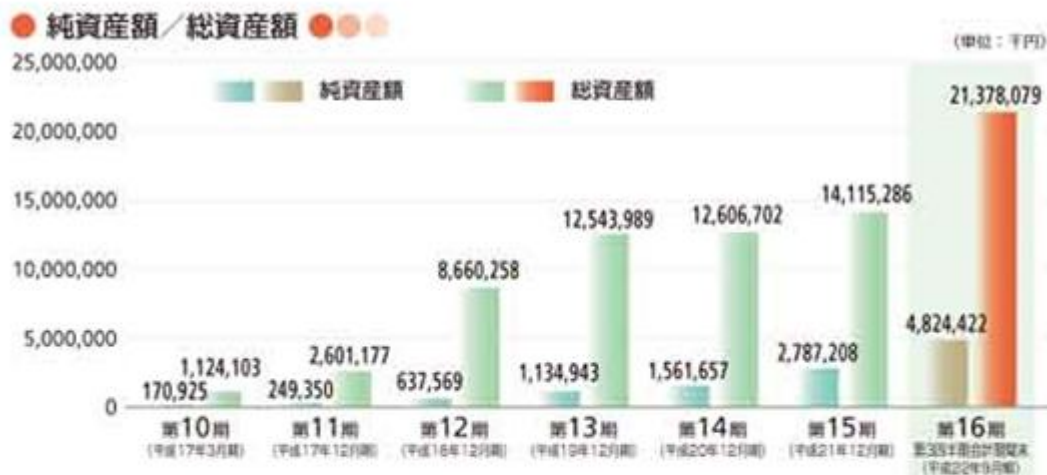
目次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期第3四半期
決算年月	平成17年3月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年9月
1株当たり純資産額(円)	56.98	83.12	163.97	291.89	391.57	698.10	1,178.05
1株当たり配当額(円)	—	—	—	6.33	6.33	6.67	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	22.97	24.76	88.19	127.92	107.84	312.87	514.94
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—	—



(注) 売上高は、消費税等は含まれておりません。



(注) 当社は、平成17年9月26日開催の臨時株主総会において承認された決算期の変更により、第11期は平成17年4月1日から平成17年12月31日までの9ヶ月間となっております。



(注) 当社は、平成18年2月28日付で1株を10株に増資し平成20年11月30日付で1株を100株、さらに平成23年1月1日付で1株を3株と増資してきております。上記では、当該株式の増減による影響を反映し、増減する年付の期末の1株当たりの純資産額を記載しております。



(注) 当社は、平成18年2月28日付で1株を10株に増資し平成20年11月30日付で1株を100株、さらに平成23年1月1日付で1株を3株と増資してきております。上記では、当該株式の増減による影響を反映し、増減する年付の期末の1株当たりの純利益額を記載しております。

(注) 当社は、平成17年9月26日開催の臨時株主総会において承認された決算期の変更により、第11期は平成17年4月1日から平成17年12月31日までの9ヶ月間となっております。

## 3. 事業の内容

当社は、戸建住宅の分譲事業を主力とし、併せてマンション分譲事業、請負工事業、その他の事業を行っております。事業の内容は次のとおりです。

### (1) 不動産分譲事業

#### ① 戸建分譲事業

当社の戸建分譲事業は、土地情報の収集、区画割計画、建物の企画、土地の仕入、開発行為許可申請業務、建築確認申請業務、設計発注、工事手配（当社施工管理）及び販売手配、アフター工事、メンテナンス等一貫した業務を行っております。

建物の施工については、当社の工事監督が行う施工管理業務（品質監理・工程管理・原価管理・安全管理）を除く全てにつき複数の取引先業者へ部分発注することにより行っております。これにより工程及び原価管理が機能するとともに、品質の維持と更なる向上を追求しております。

販売については、当社は販売部門を設置しておらず、媒介契約を締結した地域の不動産会社の仲介により行っております。

当事業は、一次取得者層（若年のファミリーや初めて戸建住宅をご購入される方、マンションからの住み替えの方等）をメインターゲットに、機能的かつ高品質な生活空間をご提供できるよう努め、「お客様目線」を主眼に安心と快適性そして機能性を重視した戸建住宅を供給しております。主な事業地域としては、東京・埼玉・千葉・神奈川の首都圏を中心に展開しております。さらに平成18年10月には、名古屋・春日井営業所（現 春日井店）を開設し、東海エリアへ進出した後、平成20年2月には、東海エリアにおける拠点として、名古屋支社を開設し、東海エリアにおける戸建分譲事業を強化しております。なお、平成23年1月31日現在15店舗による営業を行っております。



## ② マンション分譲事業

当社のマンション分譲事業は、土地情報の収集、配画計画、建物の企画、土地の仕入、設計発注、近隣対策、総合建設会社への工事発注、販売手配等の業務を一貫して行っております。設計、工事、販売等はアウトソーシングを活用して事業を行っており、首都圏を主な事業地域としております。平成19年においては「ID SQUARE (アイディスクエア)」のブランド名で販売していましたが、平成20年の販売物件より「LIGNAGE (リナーージュ)」に変更しております。フランス語で「血統」を意味する言葉を冠することによって、「素敵な住まいを提供し続ける」という企業ポリシーを正統に受け継ぐマンションであることを表しております。

なお、当事業は、現時点においては、新規の着工を凍結しております。



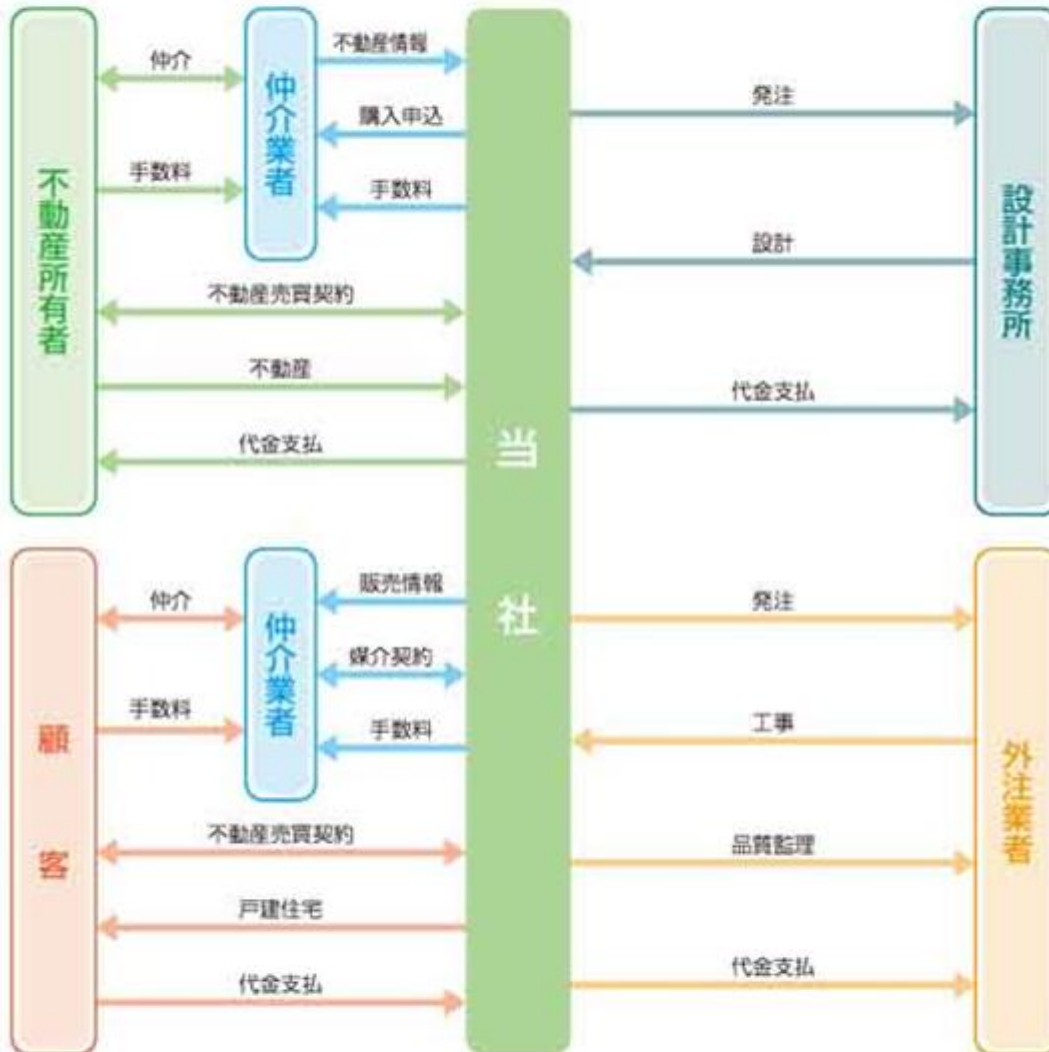
## (2) 請負工事事業及びその他の事業

請負工事事業は、戸建住宅の建築請負を、その他の事業においては、不動産分譲の販売時に付随する紹介等を行っております。

## 事業系統図

当社の事業内容を系統図によって示すと、次のとおりであります。なお、系統図は当社の主要事業である戸建分譲事業のみを記載しております。

### <戸建分譲事業>





## 第二部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成17年3月	第11期 平成17年12月	第12期 平成18年12月	第13期 平成19年12月	第14期 平成20年12月	第15期 平成21年12月
売上高 (千円)	2,028,490	3,034,278	8,414,218	20,559,330	31,281,618	33,463,615
経常利益 (千円)	99,153	124,472	541,089	855,966	711,415	2,092,934
当期純利益 (千円)	55,245	74,279	312,489	497,374	420,219	1,238,957
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	53,400	53,400	92,115	92,115	102,153	102,153
発行済株式総数 (株)	1,000	1,000	12,961	12,961	1,320,000	1,320,000
純資産額 (千円)	170,925	249,350	637,569	1,134,943	1,561,657	2,787,208
総資産額 (千円)	1,124,103	2,601,177	8,660,258	12,543,989	12,606,702	14,115,286
1株当たり純資産 額 (円)	170,925.09	249,350.19	49,191.36	87,566.06	1,174.71	2,094.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	1,900.00 (-)	19.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純 利益金額 (円)	68,915.66	74,279.47	26,456.16	38,374.70	323.52	938.60
潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.2	9.6	7.4	9.0	12.3	19.6
自己資本利益率 (%)	42.5	35.3	70.5	56.1	31.3	57.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	5.0	5.9	2.1
営業活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	-	-	-	-	2,512,183	2,481,545
投資活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	-	-	-	-	37,101	136,118
財務活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	-	-	-	-	1,340,850	189,391
現金及び現金同等 物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	2,385,397	4,541,433
従業員数 (人)	7	20	62	108	147	186

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 平成17年9月26日開催の臨時株主総会において承認された決算期の変更により、第11期は平成17年4月1日から平成17年12月31日までの9ヶ月間となっております。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

- 5 純資産額の算定に当たり、第12期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
- 7 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 8 第14期及び第15期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第10期、第11期、第12期及び第13期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 9 当社は、平成18年2月28日付で1株を10株及び平成20年11月21日付で1株を100株、さらに平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」（平成20年4月9日付大証上場第22号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると次のとおりとなります。なお、第10期、第11期、第12期及び第13期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成17年3月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
1株当たり純資産額 （円）	56.98	83.12	163.97	291.89	391.57	698.10
1株当たり配当額 （円）	-	-	-	6.33	6.33	6.67
1株当たり当期純利益金額 （円）	22.97	24.76	88.19	127.92	107.84	312.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 （円）	-	-	-	-	-	-

## 2【沿革】

年月	事項
平成7年9月	東京都練馬区石神井町に飯田建設工業株式会社（現 一建設株式会社）が施工並びに販売した戸建住宅のアフター工事及び戸建住宅の請負工事を目的として、資本金10,000千円をもってアイディホーム株式会社を設立
平成7年12月	宅地建物取引業免許を取得（東京都知事免許（1）第73561号）
平成12年12月	東京都西東京市南町に本社移転
平成13年3月	戸建分譲事業開始
平成17年8月	東京都西東京市田無町に本社移転
平成18年2月	松戸営業所（現 松戸店）開設 宅地建物取引業免許を東京都知事免許から国土交通大臣免許に変更 （国土交通大臣（1）第7203号）
平成18年4月	大宮営業所（現 大宮店）開設
平成18年7月	マンション分譲事業開始 町田営業所（現 町田店）開設
平成18年10月	名古屋・春日井営業所（現 春日井店）開設
平成19年4月	津田沼営業所（現 津田沼店）開設
平成19年6月	一級建築士事務所併設（東京都知事登録 第53523号）
平成20年1月	一般建設業許可取得（東京都知事許可（般 - 19）第129567号）
平成20年2月	名古屋支社開設
平成20年3月	東川口店開設
平成20年9月	海老名店開設
平成21年2月	所沢店開設
平成21年7月	東京都西東京市西原町に本社移転
平成22年1月	千葉店開設 平塚店開設
平成22年8月	横浜支社開設 春日部店開設
平成22年12月	岡崎店開設

### 3【事業の内容】

当社は、戸建住宅の分譲事業を主力とし、併せてマンション分譲事業、請負工事業、その他の事業を行っております。事業の内容は次のとおりです。

#### (1) 不動産分譲事業

##### 戸建分譲事業

当社の戸建分譲事業は、土地情報の収集、区画計画、建物の企画、土地の仕入、開発行為許可申請業務、建築確認申請業務、設計発注、工事手配(当社施工管理)及び販売手配、アフター工事、メンテナンス等一貫した業務を行っております。

建物の施工については、当社の工事監督が行う施工管理業務（品質監理・工程管理・原価管理・安全管理）を除く全てにつき複数の取引先業者へ部分発注することにより行っております。これにより工程及び原価管理が機能するとともに、品質の維持と更なる向上を追求しております。

販売については、当社は販売部門を設置しておらず、媒介契約を締結した地域の不動産会社の仲介により行っております。

当事業は、一次取得者層（若年のファミリーや初めて戸建住宅をご購入される方、マンションからの住み替えの方等）をメインターゲットに、機能的かつ高品質な生活空間をご提供できるよう努め、「お客様目線」を主眼に安心と快適性そして機能性を重視した戸建住宅を供給しております。主な事業地域としては、東京・埼玉・千葉・神奈川の首都圏を中心に展開しております。さらに平成18年10月には、名古屋・春日井営業所（現 春日井店）を開設し、東海エリアへ進出した後、平成20年2月には、東海エリアにおける拠点として、名古屋支社を開設し、東海エリアにおける戸建分譲事業を強化しております。なお、平成23年1月31日現在15店舗による営業を行っております。

##### マンション分譲事業

当社のマンション分譲事業は、土地情報の収集、配置計画、建物の企画、土地の仕入、設計発注、近隣対策、総合建設会社への工事発注、販売手配等の業務を一貫して行っております。設計、工事、販売等はアウトソーシングを活用して事業を行っており、首都圏を主な事業地域としております。平成19年においては「ID SQUARE（アイディスクエア）」のブランド名で販売しておりましたが、平成20年の販売物件より「LiGNAGE（リナージュ）」に変更しております。フランス語で「血統」を意味する言葉を冠することによって、「素敵な住まいを提供し続ける」という企業ポリシーを正統に受け継ぐマンションであることを表しております。

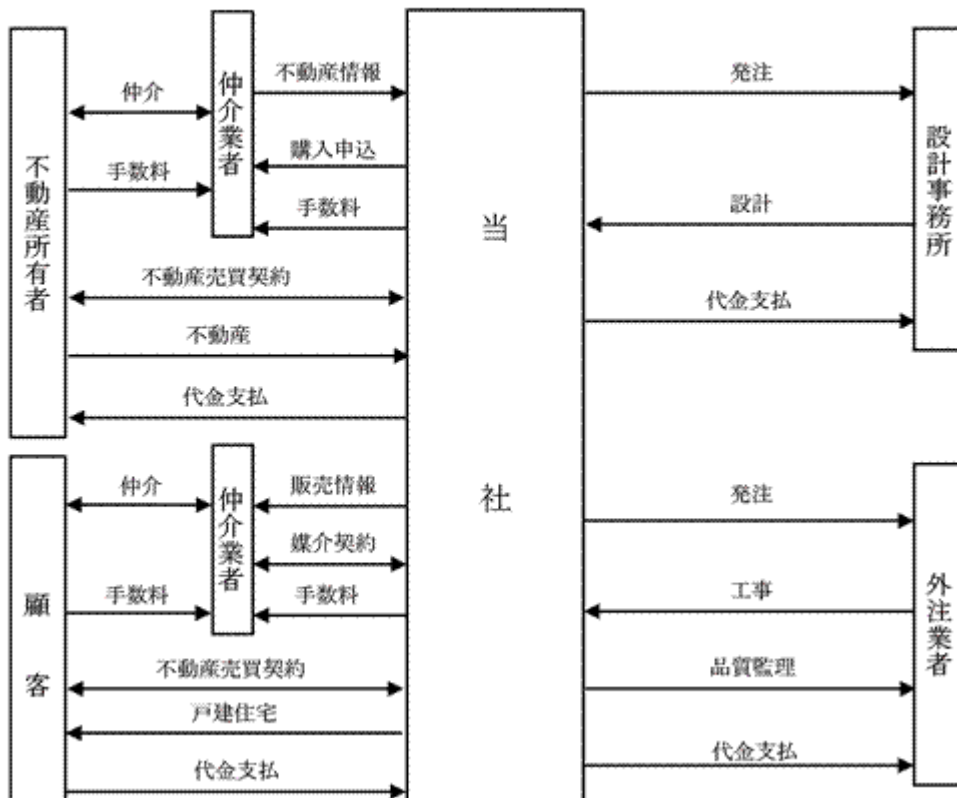
なお、当事業は、現時点においては、新規の着工を凍結しております。

#### (2) 請負工事業及びその他の事業

請負工事業は、戸建住宅の建築請負を、その他の事業においては、不動産分譲の販売時に付随する紹介等を行っております。

当社の事業内容を系統図によって示すと、次のとおりであります。なお、系統図は当社の主要事業である戸建分譲事業のみを記載しております。

### 戸建分譲事業



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

(平成23年1月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
241	33.0	2.3	4,491,175

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数が最近1年間において、52名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

当事業年度における経済環境は、米国金融不安に端を発した世界的規模の景況悪化のなか、企業収益の低迷や雇用情勢の悪化、個人消費の低迷など、依然として厳しい状況が続きました。また、当事業年度後半には、物価が持続的に下落するデフレ懸念や為替相場の急激な変動など、景気の見通しは不透明に推移しました。

当社が属する不動産業界におきましては、住宅ローン減税の拡大など、需要を喚起する政策の効果もあり、一部の大手不動産会社が仕入を再開するなど変化の兆しは見られるものの、金融機関の不動産融資に対する厳格な姿勢に変化は見られず、新設住宅着工棟数は低調に推移し、住宅投資の低迷も継続する等、引続き厳しい状況が続いております。

このような情勢の中で、当社は、ひとりでも多くの方にマイホームを持って頂きたいと願う「理想を現実に」の信念のもと、「価格のValue」・「品質のValue」・「安心のValue」を基本とし、徹底した原価管理と品質の向上に努め、良質な戸建分譲住宅及び分譲マンションを低価格で供給してまいりました。このデフレ環境下にあっては資金効率から比較的サイクルの早い戸建分譲事業の特性を活かすことが有効であると考え、工程期間の短縮に努めるとともに、仕入価格の適正化及び建築コストの低減への取組みを進めた成果として、収益性の改善が進められました。また、営業面では、平成21年2月に所沢店を開設いたしました。

以上の結果、当事業年度におきましては売上高33,463百万円（前年同期比7.0%増）、経常利益2,092百万円（前年同期比194.2%増）、当期純利益1,238百万円（前年同期比194.8%増）となりました。

事業種類別の業績は次のとおりであります。

#### （戸建分譲事業）

戸建分譲事業におきましては、仕入価格の適正化及び建築コストの低減への取組み、並びに各種工程の見直しによる工期の短縮及び販売サイクルの短縮による事業サイクルの短縮に努めた結果、埼玉県、東京都、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県での販売が増加し、販売棟数は1,242棟、売上高は30,730百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

#### （マンション分譲事業）

マンション分譲事業におきましては、リナーージュ町田森野（東京都町田市）、リナーージュ平塚夕陽ヶ丘（神奈川県平塚市）、リナーージュ清瀬（東京都清瀬市）、リナーージュつつじヶ丘（東京都調布市）、リナーージュ武蔵藤沢（埼玉県入間市）の販売により、販売棟数は95戸、売上高は2,535百万円（前年同期比0.0%増）となりました。

#### （請負工事業及びその他の事業）

請負工事業及びその他の事業における売上高は、197百万円（前年同期比68.2%増）となりました。

当第3四半期累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日）

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、米国経済の減速感が続く状況の中、急激な円高の進行等により景気回復ペースは鈍化傾向にあります。また、猛暑の影響や耐久消費財の駆け込み需要等で個人消費は持ち直し基調となっておりますが、今後はその反動が懸念される等、先行きの不透明感は拭えない状況にあります。

当社が属する不動産業界におきましては、低金利の継続、贈与税の非課税枠拡大や住宅版エコポイント制度等の政策効果により、新設住宅着工戸数が3カ月連続で増加するなど足元では持ち直しの傾向が出てきているものの、雇用・所得環境は依然として厳しく、予断を許さない状況が続いております。

このような情勢の中で、当社は、ひとりでも多くの方にマイホームを持って頂きたい「理想を現実に」の信念のもと、「価格のValue」「品質のValue」「安心のValue」を基本とし、徹底した原価管理と品質の向上に努め、良質な戸建分譲住宅を低価格で供給してまいりました。

また、営業面では、平成22年1月に千葉店及び平塚店を開設、平成22年8月に横浜支社及び春日部店を開設いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は31,399百万円、営業利益3,631百万円、経常利益3,464百万円、四半期純利益2,060百万円となりました。

事業種類別の業績は次のとおりであります。

（戸建分譲事業）

戸建分譲事業におきましては、低迷を続ける市場環境においても、低価格帯の戸建分譲住宅に対する需要が高まっている中、事業エリアの拡大に努めた結果、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県及び三重県等での販売棟数が増加し、その売上高は31,151百万円となりました。

（マンション分譲事業）

マンション分譲事業におきましては、昨年からの分譲マンションの市況悪化の影響を受け、現時点においては新規の着工を凍結しております。

（請負工事業及びその他の事業）

請負工事業及びその他の事業における売上高は、208百万円となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ2,156百万円増加し、当事業年度末には4,541百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,481百万円（前年同期は2,512百万円の獲得）となりました。

収入の主な内訳は、税引前当期純利益2,106百万円及びたな卸資産の減少額941百万円であり、支出の主な内訳は仕入債務の減少額517百万円及び法人税等の支払額285百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は136百万円（前年同期は37百万円の使用）となりました。

収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入18百万円であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出69百万円及び有形固定資産の取得による支出26百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は189百万円（前年同期は1,340百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入345百万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の純減少額327百万円及び社債の償還による支出120百万円であります。

当第3四半期累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日）

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,161百万円増加し、5,702百万円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2,485百万円となりました。

収入の主な内訳は、税引前四半期純利益3,464百万円であり、支出の主な内訳はたな卸資産の増加額5,728百万円及び法人税等の支払額1,324百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は305百万円となりました。

支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出255百万円及び有形固定資産の取得による支出42百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果調達した資金は3,952百万円となりました。

収入の主な内訳は、短期借入金の純増加額3,869百万円であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）の生産実績を事業種類別に示すと、次のとおりであります。

種類	件数	前年同期比（％）	生産高（千円）	前年同期比（％）
戸建分譲事業	1,137棟	100.1	28,531,443	100.1
マンション 分譲事業	59戸	61.5	1,577,001	53.2
不動産分譲事業	-	-	30,108,445	95.7
請負工事事業	5棟	250.0	55,017	180.5
合計	-	-	30,163,462	95.8

（注）1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日）の生産実績を事業種類別に示すと、次のとおりであります。

種類	件数	生産高（千円）
戸建分譲事業	1,402棟	34,684,841
マンション 分譲事業	-	-
不動産分譲事業	-	34,684,841
請負工事事業	3棟	28,775
その他の事業	3戸	89,205
合計	-	34,802,822

（注）1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）の販売実績を事業種類別に示すと、次のとおりであります。

種類	件数	前年同期比（％）	販売高（千円）	前年同期比（％）
戸建住宅	1,194棟	105.1	29,891,589	105.8
土地	48件	240.0	839,100	228.4
戸建分譲事業	-	-	30,730,689	107.3
マンション 分譲事業	95戸	90.5	2,535,493	100.0
不動産分譲事業	-	-	33,266,183	106.7
請負工事事業	5棟	250.0	55,017	180.5
その他の事業	-	-	142,415	163.9
合計	-	-	33,463,615	107.0

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)の販売実績を事業種類別に示すと、次のとおりであります。

種類	件数	販売高(千円)
戸建住宅	1,229棟	30,466,326
土地	36件	685,620
戸建分譲事業	-	31,151,946
マンション 分譲事業	2戸	39,459
不動産分譲事業	-	31,191,405
請負工事事業	3棟	28,775
その他の事業	-	179,743
合計	-	31,399,924

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）における不動産分譲事業の販売実績を地域別に表示  
と、次のとおりであります。

地域	種類	当事業年度	
		販売高（千円）	前年同期比（％）
東京都	戸建分譲事業	3,114,081	120.3
	マンション分譲事業	1,676,388	142.9
	計	4,790,470	127.3
神奈川県	戸建分譲事業	3,971,729	133.1
	マンション分譲事業	168,956	34.1
	計	4,140,685	119.0
埼玉県	戸建分譲事業	12,379,902	127.4
	マンション分譲事業	690,148	79.7
	計	13,070,051	123.5
千葉県	戸建分譲事業	5,226,578	66.0
	マンション分譲事業	-	-
	計	5,226,578	66.0
群馬県	戸建分譲事業	41,577	16.5
	マンション分譲事業	-	-
	計	41,577	16.5
愛知県	戸建分譲事業	4,974,039	109.8
	マンション分譲事業	-	-
	計	4,974,039	109.8
岐阜県	戸建分譲事業	927,770	181.7
	マンション分譲事業	-	-
	計	927,770	181.7
三重県	戸建分譲事業	95,009	-
	マンション分譲事業	-	-
	計	95,009	-
合計	戸建分譲事業	30,730,689	107.3
	マンション分譲事業	2,535,493	100.0
	計	33,266,183	106.7

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）における不動産分譲事業の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域	種類	当第3四半期累計期間
		販売高（千円）
東京都	戸建分譲事業	4,379,773
	マンション分譲事業	-
	計	4,379,773
神奈川県	戸建分譲事業	4,190,445
	マンション分譲事業	-
	計	4,190,445
埼玉県	戸建分譲事業	10,379,491
	マンション分譲事業	39,459
	計	10,418,950
千葉県	戸建分譲事業	5,243,317
	マンション分譲事業	-
	計	5,243,317
愛知県	戸建分譲事業	5,888,376
	マンション分譲事業	-
	計	5,888,376
岐阜県	戸建分譲事業	750,273
	マンション分譲事業	-
	計	750,273
三重県	戸建分譲事業	320,270
	マンション分譲事業	-
	計	320,270
合計	戸建分譲事業	31,151,946
	マンション分譲事業	39,459
	計	31,191,405

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

わが国経済は、デフレ宣言が発せられる等、景気が悪化しており、雇用、所得の先行き不安により個人消費は大きく減退しております。

当社をとりまく不動産市場においても、高額な商品である不動産の販売は厳しい状況であると言えます。このような環境の下、業績を拡大していくために「価格のValue」・「品質のValue」・「安心のValue」をコンセプトに商品を提供することにより、需要の拡大に努めてまいりました。人々のライフスタイルが多様化している現代では、インターネットの普及により様々な情報を入手しやすくお客様の住宅に対するご要望はかつてないほど高まっております。そして住宅設備も多機能、高度化した新製品の開発により日々進化を続けております。当社はこのように変わりゆく住宅環境の時流に対応するため最新の情報収集を怠らず、常にお客様の視点で考えた商品を企画し、地域特性や時代変化による嗜好性を考慮した、お客様のお求めになりたい住宅の供給をこれからも行ってまいります。当社の提供する住宅をお客様に選んでいただき、お客様と長期的に良好で親密な関係を構築するためにも、一層の企業努力による当社独自の商品開発と、より良いサービスの提供を心掛け、他社との差別化を図ることが不可欠であると認識しております。そのため、以下の点を主要な課題として認識するとともに、今後の着実な成長及び企業価値の向上に努める所存であります。

#### (1) 企画営業部門の強化

当社の企画営業職は販売をアウトソーシングする一方で、緻密なマーケティング、プロジェクト立案、土地仕入れからプランニング、各種許認可の取得、売買契約の締結等多岐の業務に携わっております。また、一人一人の社員が責任をもって幅広い業務を行うことにより、案件の取捨選択を迅速に行うことで、優良物件の早期獲得を可能にしておりますが、今後もきめ細やかな営業の推進によって、優良な仕入情報ルートを積極的に開拓するとともに、情報の早期獲得に注力し、競合他社との事業用地仕入れ競争に勝利することを目指して参ります。

#### (2) 生産管理部門の更なる効率化

当社の生産管理部門では、施工を協力業者に分離発注し、“品質・工程・原価・安全”の4項目を管理することに人的資源を集中し、効率的な発注を行うことにより、低価格・良質な商品をお客様に提供することを可能にしております。各担当者が着工から竣工まで全ての工程を熟知し、綿密な計画を立て、管理することが最も重要となります。また、技術講習会の実施や建材工場の見学を定期的に行うとともに、建築士や施工管理資格の取得を会社として推奨することにより、各担当者のレベルアップを図っております。今後も良質な住宅をより低価格で、より多くのお客様に提供し続けるために、更に効率的な施工を追求して参ります。

#### (3) 品質監理部門の更なる拡充

お客様が住宅を購入する際、現在最も気に掛けていることが「安心」と考えております。当社では、現場担当者とは別に品質監理専門の部署を設け、着工前の現場確認から設計図面のチェック、施工途中の現場確認、竣工検査等を実施しております。更に株式会社住宅あんしん保証の検査も合わせ、トリプルチェックを実行しております。今後も引続き建物単体のみでの評価に留まらず、土地と一体化した品質の確保と向上を目指すとともに、住宅の性能が向上し寿命の長期化にも対応すべく、メンテナンス体制の充実を図り、お客様が安心して住むことができる環境づくりを図ります。

#### (4) 内部管理体制の強化

当社は法令遵守体制の構築を経営上の重要課題と位置づけ、内部牽制機能のさらなる強化、不正やミスの起こらない組織作りに全社を挙げて取り組んでおります。内部監査室と監査役及び監査法人との連携による監査体制の充実を図り、社外監査役を登用し、監査体制の有効性を強化しております。

また、金融商品取引法による内部統制報告制度への対応に向けて、代表取締役社長直下のプロジェクトとして経営企画部を中心に社内各部署の協力のもと、内部統制の適切な整備・運用及び内部監査室による評価を行う体制を構築しております。

#### (5) リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制におきましては、変化の激しい経営環境の下、「企業としてのValueの最大化・安定化」のため、多様化するリスクを適切に管理し、損害の発生・拡大を未然に防ぐことを重要な経営課題として認識しております。そのため、今後も社内規程、業務マニュアルの整備に加え、従業員の教育を行うとともに、定期的な内部監査を実施してまいります。さらに、コンプライアンス・リスク管理委員会を運営して法令を遵守した取引を展開し、リスクの低減を図ってまいります。

(6) 財務体質の改善及び強化 資金調達手段の多様化

当社は、事業用地の取得資金を主として金融機関からの借入れによって賄ってきたため、有利子負債への依存度が高く、金利動向に大きな影響を受ける財務構造となっております。今後の事業拡大及び競争力強化のためには自己資本の充実等による財務体質の改善及び強化が急務であると認識しております。

今後、株式上場によって、さらなる資金調達手段の多様化を図るとともに、株主資本利益率（ROE）を意識した適正な財務バランスの構築及び収益性の確保に努めてまいります。

(7) 事業地域の拡大

不動産価格は需給バランスで大きく変動するため、自社のみならず競合他社の供給状況を見極めつつ需要を判断し、事業計画を行うことが重要となります。当社では地域の生きた情報を得るため、積極的に出店を推進し、一部の地域に物件が偏ることによるリスクを回避しております。

(8) 人材の確保と育成

上記の課題を克服するためには、優秀な人材を継続的に確保し、当社の事業に即した教育を行い、育成することが最も重要な課題として認識しております。社員研修・教育の充実を図り、組織を構成する一人ひとりの業務に対するレベルアップを図るとともに、コンプライアンスを徹底し、当社の経営理念および社員の行動規範を理解した責任ある社員の育成を図ってまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の事業展開上における現在の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる事項には以下のようなものがあります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。また、当社として必ずしも事業上のリスクとして考えていない事項についても、投資家の投資判断、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 経営成績及び財政状態について

回次 決算年月	第10期 平成17年3月期	第11期 平成17年12月期	第12期 平成18年12月期	第13期 平成19年12月期	第14期 平成20年12月期	第15期 平成21年12月期
売上高 (千円)	2,028,490	3,034,278	8,414,218	20,559,330	31,281,618	33,463,615
経常利益 (千円)	99,153	124,472	541,089	855,966	711,415	2,092,934
当期純利益 (千円)	55,245	74,279	312,489	497,374	420,219	1,238,957
純資産額 (千円)	170,925	249,350	637,569	1,134,943	1,561,657	2,787,208
総資産額 (千円)	1,124,103	2,601,177	8,660,258	12,543,989	12,606,702	14,115,286
戸建住宅分譲棟数 (棟)	67	99	304	717	1,136	1,194
マンション分譲戸数 (戸)	0	0	0	71	105	95

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

第10期において、戸建住宅のアフター工事及び請負工事を中心とした事業展開から、戸建分譲事業を中心とした事業展開への準備を行い、事業用地の仕入に伴う金融機関からの資金調達の増加により事業の拡大を推進いたしました。

第11期において、新しい経営計画のもと、人材の積極採用を行い、本格的に戸建分譲事業を開始いたしました。なお、決算期を3月期より12月期に変更しております。

第12期においては、松戸営業所（現 松戸店）、大宮営業所（現 大宮店）、町田営業所（現 町田店）を開設するとともに名古屋・春日井営業所（現 春日井店）を開設し東海圏への進出を果たしました。売上高は販売エリアの拡大により大幅に伸長いたしました。なお、マンション分譲事業を開始しております。

第13期においては、前年度に実施した販売エリア拡大や人材の成長に加え、津田沼営業所（現 津田沼店）開設も功を奏し、売上高は大幅に伸長いたしました。売上高に対し経常利益が少ない主な理由は、地価の上昇及び資材価格の高騰に伴い増加した売上原価を、販売価格へ転嫁することが困難であったため、売上総利益率が低下したことによりです。

第14期において、国内外の景気の後退局面入りが鮮明になり、地価下落の影響から、事業用地仕入を厳選して行うとともに、名古屋支社、東川口店、海老名店の開設による事業エリアの拡大により、売上高は増加いたしました。しかし、収益性の低下による簿価引下げの方法を早期適用し、実需層の停滞などから、たな卸資産評価損136,132千円を計上したことにより、減益となっております。

第15期において、比較的サイクルの早い戸建分譲事業の特性を活かすことが有効であると考え、工程期間の短縮、仕入価格の適正化、建築コストの低減への取組みを一層強化いたしました。また、新規に所沢店を開設し、埼玉西部エリアの販売拡充を行いました。さらに、住宅ローン減税等の政策効果から、実需層の動きが活発化したこともあり、結果、売上高は増加し、経常利益の改善が進展いたしました。

##### (2) 消費者の需要動向について

当社の戸建分譲事業及びマンション分譲事業の業績は、景気動向、金利動向、地価動向及び税制等に基づく購買者の購入意欲や需要動向に影響を受けやすいため、景気の先行き悪化や大幅な金利の上昇、地価の上昇、税制の変更等があった場合には、購買者の購入意欲が減退し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社におきましては、建物の完成前に顧客と販売契約を締結することを基本としておりますが、未契約の竣工物件が長期化すると売れ残りとなり判断され、また、1年以上経過すると未入居でも中古物件扱いとなり販売価格の大幅引下げによる対応を強いられるため、建物の工事進捗状況や販売経過時期等を総合的に考慮しながら、購買者の需要動向を的確に捉えて価格判断をする必要があります。購買需要の極端な縮小や、判断の誤りから完成物件が長期に滞留化してしまった場合には、採算が悪化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 法的規制について

当社が属する不動産業界は、国土利用計画法、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、建築士法、住宅品質確保促進法等により、法的規制を受けております。当社は、宅地建物取引業者として、「宅地建物取引業法」に基づく免許を受け、また、「建設業法」に基づいて建設業者としての許可を受け、更に「建築士法」に基づいて本社においては一級建築士事務所としての登録をし、戸建分譲事業、マンション分譲事業、不動産開発事業、及びその他事業を行っております。今後これらの不動産関連法制が変更された場合や法的規制が新たに設けられた場合には、新たな義務や費用の発生により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 免許、許可及び登録について

当社は、事業活動を推進するに際して、下表に掲げる免許、許可及び登録を得ております。宅地建物取引業免許につきましては、宅地建物取引業法第66条等に該当する場合に取り消されることがあります。また、宅地建物取引業法では宅地建物取引主任者について一定人数を確保すること等の要件が法律上要求されており、法定最低人数を欠く場合には、免許、許可及び登録が取り消される場合があります。現在、当該免許等が取り消しになる事由は存在しておりませんが、将来、何らかの理由により免許、許可及び登録の取消が発生した場合、当社の主要な事業活動に支障をきたし、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

免許、登録等の別	番号	有効期間	取消条項
宅地建物取引業免許	国土交通大臣（2）第7203号	自 平成23年 2月 7日 至 平成28年 2月 6日	宅地建物取引業法 第66条、67条
一般建設業許可	東京都知事許可（般 - 19）第129567号	自 平成20年 1月25日 至 平成25年 1月24日	建設業法第3条
一級建築士事務所登録	東京都知事登録第53523号	自 平成19年 6月 5日 至 平成24年 6月 5日	建築士法第26条

## (5) 住宅品質保証について

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」は瑕疵担保責任期間の10年間義務化と住宅性能表示制度を定めております。同法により、住宅供給者は新築住宅の構造上主要な部分及び雨水の浸水を防止する部分について10年間の瑕疵担保責任を負っております。当社が販売する戸建住宅は、平成20年7月以前の築住宅については財団法人 住宅保証機構による住宅性能保証制度へ登録しており、また平成20年7月以降の新築住宅については住宅瑕疵担保責任保険法人である同機構の「まもりすまい保険」に、平成21年8月より株式会社 住宅あんしん保証による住宅瑕疵担保責任保険「あんしん住宅瑕疵保険」に加入しております。当該保険等を利用するためには、同機構及び同社が定める技術的基準に適合しているかどうかについて同機構及び同社が指定する第三者機関による現場検査を受ける必要があります。そのため、当社におきましても施工を充実させ、品質監理に万全を期するとともに、販売後のアフターサービス等に関しましても十分に対応しております。

しかしながら、販売件数の増加に伴い、当社の品質監理に不備が生じた場合には、苦情件数の増加や保証工事の増加等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社の販売した住宅に重大な瑕疵があるとされた場合等、当社の責によるか否かを問わず、また実際の瑕疵の有無によらず、根拠のない誤認であった場合にも当社の信用に影響を及ぼし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## (6) 分譲物件にかかる品質監理等について

当社は、戸建住宅及びマンションの開発・分譲等を行う物件について、その品質監理を重視した事業展開を行っております。近年、不動産業界においては、耐震構造計算、土壌汚染等の問題が社会問題化しておりますが、当社においてはこれらについて第三者機関の検査等を含むチェック体制を構築するとともに、過年度物件の再検査等の実施による確認を行っており、現時点において問題となる物件はないものと認識しております。しかしながら、今後において、当社が供給する物件について上記事項を含む何らかの瑕疵が生じた場合には、損害賠償請求の発生や当社に対する信頼低下等により、当社の事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。また、上記問題から法規制等が強化された場合には、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

## (7) 事業用地等の仕入について

当社は、事業用地の情報を不動産業者及び金融機関等のルートから入手しております。当社は、担当者が仕入から販売まで一貫して対応するプロジェクト制を採用しているため、事業計画の策定から仲介不動産業者に対する案内を迅速に行うことが可能であるものと考えており、それら不動産業者等との信頼関係の構築及び維持に努めております。しかしながら、当不動産業界に共通する問題である不動産市況の変化、あるいは事業用地等の取得競争の激化等により、不動産業者からの優良な情報が減少した場合、又は、優良な土地を仕入れることが困難になった場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は土地の取得に際し、土壌汚染・地中埋設物・地盤沈下等による建築スケジュールや物件の収益性への影響を排除するために、地歴調査を実施しております。これらの施策にもかかわらず、万一、仕入れた土地に土壌汚染問題等が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 外部委託業者について

当社の戸建分譲事業においては、当社の工事監督が行う施工管理業務（品質監理・工程管理・原価管理・安全管理）を除く全てにつき複数の取引先業者に部分発注を行っております。また、マンション分譲事業においては、施工管理も含めて、設計事務所及び総合建設会社に全て外注しております。

これにより当社では事業拡大に伴う人件費の抑制を図っておりますが、施工面の大部分を外注に依存しているため、万一、当社販売戸数の増加に伴って当社の選定基準に合致する外注先を十分に確保できない場合、外注先の経営不振やトラブルにより工期が遅延した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、国内外の市場経済の動向等により、資材価格が上昇し、外注先の原材料調達状況に影響が及んだ際、その状況を販売価格に転嫁することが難しい場合には、外注費の上昇により当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 販売方法について

当社では、自社販売を実施しておらず、戸建分譲住宅の販売は各地の仲介不動産業者に委託しております。（また、分譲マンションの販売に関しては販売代理業者を通じて行っております。）当社は、内部に販売部門を保有しないことにより人件費及び広告宣伝費等の固定費を抑制できるとともに、仲介不動産業者が保有する事業用地情報を含めた各種情報を活用できると考えておりますが、販売を外注依存していることから、他社との競合やその他の理由から、仲介不動産業者が当社物件につき積極的な販売を行わなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競合について

分譲住宅業界は事業の継続性を前提とした参入障壁は比較的高いものの、大小様々な既存競合他社が多数存在し、競争激化による影響を受けやすい業界構造となっております。当社では慎重に計画を精査しプロジェクトを進行しておりますが、競合他社の動向によっては事業計画の遂行に問題が生じ、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 営業地域について

当社は、首都圏特に東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県と東海圏である愛知県を主たる営業地域として事業展開を行っており、当該地域に営業店を15店舗展開しております。当社は、当該店舗において収集・蓄積した地域特性・市場動向・顧客ニーズ等の情報及び集客を全社で総合的に活用することにより、地域密着型店舗を基盤とした事業を展開しております。しかしながら、これらの事業展開により、当該地域の市場動向等に強い影響を受ける可能性があり、当該地域の不動産市況の低迷や地域的な景況感悪化等が生じた場合には、当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は当面の間は当該地域に特化した事業展開を推進していく方針ですが、将来においては当該地域以外への進出を行う可能性があり、その場合には現在の事業展開に影響を与える可能性があります。

(12) 訴訟等の可能性について

当社は、現段階において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社が販売する不動産におきましては、瑕疵等の発生、又は工事期間中における近隣からの様々なクレーム等が発生した場合、これらに起因する訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 災害の発生について

地震、暴風雨、洪水等の自然災害、戦争、テロ、火災等の人災が発生した場合、当社が所有する不動産の価値が著しく下落する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材の確保・育成について

当社が不動産業界の競争激化の中で事業拡大を図るためには、従業員全てが業務の各段階において当社独自の遂行方法を基本とした専門的なスキルを持つスペシャリスト性や全体を統括できるゼネラリスト性を発揮する必要があり、これらの能力を兼ね備えた人材の確保が重要であると言えます。このような人材確保のため、中途採用を積極的に実施しております。同時に、企業方針にかかる認識の徹底を図るため、平成18年度より新卒採用を行っております。また、全従業員に対する教育研修を充実することにより、人材の育成に努める方針であります。しかしながら、人材の確保、育成が適切に行えなかった場合には、当社の今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

また、当社は今後、業用の拡大に見合った業務遂行体制の充実に努めてまいります。小規模組織で人的資源に限りがあるなか、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたし、当社の事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 内部管理体制について

当社は、「3. 対処すべき課題（4）内部管理体制の強化」に記載のとおり、内部管理体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(16) 個人情報等の管理について

当社は、当社物件の購入をご検討頂くお客様やご購入頂いたお客様等、事業を行う上で多くのお客様の個人情報をお預かりしております。

これらの情報管理については、その管理に万全を期するため、情報管理システムの構築、「個人情報保護規程」の整備、セキュリティ対策の増強をはかるとともに、社員等への周知徹底に努めております。

しかしながら、不測の事態等によって、当該個人情報につき外部流出、改ざん、不正使用等が生じた場合には、当社への信頼の失墜及びそれに伴う売上高の減少、ならびに損害賠償等により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、社会的関心が高まる中で、今後は法規制が一層厳しくなる可能性もあり、社内情報管理の徹底した継続をはかる上で、費用が増加する可能性もあります。

(17) 有利子負債への依存と金利変動の影響について

当社は、事業用地の取得資金を主に金融機関からの借入金により調達しており、有利子負債への依存度が高い水準にあります。今後においても、事業拡大に伴い有利子負債は高い水準で推移するものと想定され、当社の資金調達能力、及び金利水準などの調達条件の変動により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 資金調達について

事業用地及び物件の取得資金の資金調達にあたっては、特定の金融機関に依存することなく、案件ごとに金融機関に融資を打診し、融資実行を受けた後に各プロジェクトを進行させております。しかしながら、万一何らかの理由により計画した資金調達が不調に終わった場合、あるいは事業着手時期の遅延・中止等が発生した場合には、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、有利子負債の返済原資は主にプロジェクト物件の売却代金としており、物件の売却時期が計画から遅延した場合、又は売却金額が当社の想定を下回った場合等には、当社の業績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(19) ストックオプションと株式の希薄化について

当社は、役職員の会社業績の向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプション制度を導入しております。今後、行使がなされた場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。当社株式の株価次第では、短期的な需要バランスの変動が発生し、株価形成に影響を受ける可能性があります。また、今後も有能な人材確保を目的に、インセンティブとして継続的に付与することを検討しております。これらによって、更なる株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

なお、公募増資前の発行済株式総数4,077,000株に対して、本書提出日現在のストックオプションによる潜在株式数は、262,200株（潜在株式比率6.4%）となっております。

(20) 当社と当社の大株主飯田一男氏及び飯田一男氏が代表取締役である一建設株式会社との関係

当社株式の13.24%を保有する大株主である飯田一男氏は、一建設株式会社（平成16年2月1日に飯田建設工業株式会社から社名変更）の代表取締役会長であります。

当社は、飯田建設工業株式会社（現 一建設株式会社）が施工並びに販売した戸建分譲住宅のアフター工事及び戸建分譲住宅の請負工事を目的として設立され、飯田一男氏は、平成7年9月から平成12年3月、及び平成14年7月より平成15年3月まで当社の代表取締役社長に就任しておりました。

現在、当社と一建設株式会社とは同業者ではありませんが、事業上の関係は一切なく、当社の株式を売却することについての制約はないことから、安定株主として当社の株式を将来的に保有し続けるといった保証はありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しましては、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

### (2) 経営成績の分析

当事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

#### 売上高

当事業年度における売上高は、33,463百万円（前年同期比7.0%増）となりました。戸建分譲事業におきましては、仕入価格の適正化及び建築コストの低減への取組み、並びに各種工程の見直しによる工期の短縮及び販売サイクルの短縮による事業サイクルの短縮に努めた結果、埼玉県、東京都、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県での販売棟数が増加し、その売上高は30,730百万円（前年同期比7.3%増）となりました。マンション分譲事業におきましては、リナーージュ町田森野（東京都町田市）、リナーージュ平塚夕陽ヶ丘（神奈川県平塚市）、リナーージュ清瀬（東京都清瀬市）、リナーージュつつじヶ丘（東京都調布市）、リナーージュ武蔵藤沢（埼玉県入間市）の販売により、その売上高は2,535百万円（前年同期比0.0%増）となりました。

#### 売上原価、売上総利益

当事業年度の売上原価は28,784百万円（前年同期比1.3%増）、売上総利益は4,679百万円（前年同期比63.0%増）となりました。期中において地価の下落により土地の仕入価格が減少したこと、及び建築コストの低減への取組みが売上原価を抑制する要因となり、その結果、売上高に対する売上総利益率は14.0%となりました。

#### 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費については、2,498百万円（前年同期比25.3%増）となりました。これは、従業員数の増加に伴い人件費が増加したこと及び不動産販売数の増加に伴い販売手数料が増加したことが主な要因であります。

#### 営業利益

当事業年度の営業利益は2,180百万円であり、前事業年度に比べ1,304百万円増加しました。売上高に対する営業利益率は6.5%であります。

#### 営業外収益及び営業外費用

当事業年度の営業外収益は、22百万円であり、前事業年度に比べ15百万円減少しました。これは主に安全協力会収受金が15百万円減少したことによるものであります。

営業外費用は、109百万円であり、前事業年度に比べ92百万円減少しました。これは主に借入金の期中平均残高の減少に伴い支払利息が86百万円減少したことによるものであります。

#### 経常利益

当事業年度の経常利益は2,092百万円であり、前事業年度に比べ1,381百万円増加しました。売上高に対する経常利益率は6.3%であります。

#### 当期純利益

当事業年度における「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を合わせた税金費用は、税引前当期純利益の増加に伴い1867百万円（前年同期比197.8%増）となりました。この結果、当期純利益は1,238百万円となり、前事業年度に比べ818百万円増加しました。

#### 当第3四半期累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

##### 売上高

当第3四半期累計期間における売上高は、31,399百万円となりました。戸建分譲事業におきましては、低迷を続ける市場環境においても、低価格帯の戸建分譲住宅に対する需要が高まっている中、平成22年1月に千葉店及び平塚店を開設、平成22年8月に横浜支社及び春日部店を開設し、事業エリアの拡大に努めた結果、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県及び三重県等での販売棟数が増加し、その売上高は31,151百万円となりました。なおマンション分譲事業におきましては、昨年からの分譲マンションの市況悪化の影響を受け、現時点においては新規の着工を凍結しております。

##### 売上原価、売上総利益

当第3四半期累計期間における売上原価は25,760百万円、売上総利益は5,639百万円となりました。厳選した土地仕入の実施及び建築コスト低減への取組みが売上原価を抑制する要因となり、売上高に対する売上総利益率は18.0%となりました。

##### 販売費及び一般管理費

当第3四半期累計期間における販売費及び一般管理費については、2,007百万円となりました。これは、従業員数の増加に伴い人件費が増加したこと及び不動産販売数の増加に伴い販売手数料が増加したことが主な要因であります。

##### 営業利益

当第3四半期累計期間における営業利益は3,631百万円となりました。売上高に対する営業利益率は11.6%であります。

##### 営業外収益及び営業外費用

当第3四半期累計期間における営業外収益は10百万円となりました。営業外費用は177百万円となりました。これは、土地仕入の増加に伴い借入金も増加したため、支払利息が増加したことが主な要因であります。

##### 経常利益

当第3四半期累計期間における経常利益は3,464百万円となりました。売上高に対する経常利益率は11.0%であります。

##### 四半期純利益

当第3四半期累計期間における「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を合わせた税金費用は、税引前四半期純利益の増加に伴い1,403百万円となりました。この結果、四半期純利益は2,060百万円となりました。

#### (3) 財政状態の分析

##### 当事業年度（平成21年12月31日）

##### 資産

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ1,508百万円増加し、14,115百万円となりました。流動資産については、前事業年度末に比べ1,426百万円増加し、13,951百万円となりました。これは、分譲マンションの在庫を大幅に圧縮したことに伴いたな卸資産が941百万円減少したものの、現金及び預金が2,207百万円増加したことが主な要因であります。

固定資産については、前事業年度末に比べ81百万円増加し、164百万円となりました。

#### 負債

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ283百万円増加し、11,328百万円となりました。

流動負債については、前事業年度末に比べ242百万円増加し、10,917百万円となりました。これは、たな卸資産の減少に伴い工事未払金が468百万円減少したものの、税引前当期純利益の増加に伴い未払法人税等が709百万円増加したことが主な要因であります。

固定負債については、前事業年度末に比べ40百万円増加し、410百万円となりました。主な要因は長期借入金の増加250百万円と社債の減少220百万円であります。

#### 純資産

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ1,225百万円増加し、2,787百万円となりました。主な要因は、当期純利益1,238百万円による利益剰余金の増加によるものであります。

#### 当第3四半期会計期間末（平成22年9月30日）

##### 資産

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ7,262百万円増加し、21,378百万円となりました。

流動資産については、21,191百万円となりました。これは、現金及び預金が1,416百万円増加したこと及び積極的に分譲用地の仕入を行ったことからたな卸資産が5,728百万円増加したことが主な要因であります。

固定資産については、186百万円となりました。

##### 負債

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ5,225百万円増加し、16,553百万円となりました。

流動負債については、16,036百万円となりました。これは、分譲用地の仕入増加に伴い短期借入金が3,869百万円増加したこと及び生産棟数の増加に伴い支払手形が730百万円、工事未払金が449百万円増加したことが主な要因であります。

固定負債については、517百万円となりました。主な要因は、社債の増加150百万円であります。

##### 純資産

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ2,037百万円増加し、4,824百万円となりました。主な要因は、四半期純利益2,060百万円による利益剰余金の増加によるものであります。

#### (4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ2,156百万円増加し、当事業年度末には4,541百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,481百万円（前年同期は2,512百万円の獲得）となりました。

収入の主な内訳は、税引前当期純利益2,106百万円及びたな卸資産の減少額941百万円であり、支出の主な内訳は仕入債務の減少額517百万円及び法人税等の支払額285百万円であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は136百万円（前年同期は37百万円の使用）となりました。

収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入18百万円であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出69百万円及び有形固定資産の取得による支出26百万円であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は189百万円（前年同期は1,340百万円の使用）となりました。

収入の主な内訳は、長期借入れによる収入345百万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の純減少額327百万円及び社債の償還による支出120百万円であります。

当第3四半期累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,161百万円増加し、5,702百万円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2,485百万円となりました。

収入の主な内訳は、税引前四半期純利益3,464百万円であり、支出の主な内訳はたな卸資産の増加額5,728百万円及び法人税等の支払額1,324百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は305百万円となりました。

支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出255百万円及び有形固定資産の取得による支出42百万円でありま

す。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果調達した資金は3,952百万円となりました。

収入の主な内訳は、短期借入金の純増加額3,869百万円であります。

#### （5）経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は事業用地取得資金をほぼ金融機関からの借入れにて賄っておりますが、昨今の経済環境の不透明感、金融市場の信用収縮等により、金融機関の不動産業界に対する融資は慎重になっております。現在のところ審査は厳格に行われているものの、資金調達への影響は受けておりません。しかしながら問題の発端が当社そのものではなく、外部環境によるものであるために予断を許すことのできない状況であります。今後の資金調達に影響が出た場合は、当社の業績に対して多大な影響が及ぶ可能性があります。

当社としてはこれらのリスクを十分認識した上で、しっかりとした管理体制を維持し、計画通りのプロジェクトを進行することにより、金融機関の信用を引続き得られるよう全社一丸となって取組んで参ります。

#### （6）経営戦略の現状と見通し

景気は停滞しており、雇用情勢の不安から購買意欲の減退、他社との価格競争の激化など当社が属する不動産業界を取巻く環境は依然厳しい状況におかれております。さらに、景気の先行き不透明感が増大しており、不動産業界においては、この状況はしばらく継続するものと思われま

す。このような市場環境のもと、以下の経営戦略を遂行し業績の拡大を図ってまいります。

お客様の要求を察知し、速やかに商品に反映させることで、市場のシェア拡大を目指してまいります。

アウトソーシング（外注）を活用し、少数精鋭による一人当たりの売上高、利益の水準を更に上昇させることを目指してまいります。

主力事業である戸建分譲住宅に経営資源を集中するとともに、土地の有効活用及び各部門の相互連携を図りつつ、限りある経営資源の中から最大限の収益向上を目指してまいります。

企画営業部における営業店網を拡大し、リスク分散を図るとともに、幅広い地域の情報収集に努め、業績向上を図ります。

各種工程の見直しによる工期の短縮及び竣工後早期引渡しといった販売サイクルの短縮による事業サイクルの短縮、各種資材ならびに調達ルートの検証など、コスト削減を常に意識し、収益の維持を図ります。

#### （7）経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めています。不動産販売価格は最終的にはお住まいになられるお客様の購買力により決まります。このため、現在のようにデフレ環境下において、景気の停滞、雇用・所得の先行き不安により個人消費が大きく減退する中では、高額な商品である不動産の販売は厳しい状況であるといえます。しかしながら、土地仕入れ価格相場は需給バランスにより決まりますので、中期的に捉えれば採算ラインに調整されることとなります。但し、時間差が生じるためにこの調整期間を乗り切る財務体質や経営効率等の内部体制の強化が重要になってくると考えております。このようなリスクを最小限に抑えるためにも、現在の小規模棟数現場を重視した資金回転の速い効率的な経営を推進して参ります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

当事業年度の設備投資額は47,399千円であり、その主な目的及び内容は、事業効率を高めるための本社移転及び埼玉県西部への進出を目的とした新規営業店の開設に伴うものであります。また、本社、大宮店及び春日井店の移転に伴い、固定資産廃棄損14,546千円を計上しております。

なお、設備の状況は事業種類別に区分できないため、事業種類別の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日）

当第3四半期累計期間の設備投資額は26,533千円であり、その主な目的及び内容は、神奈川県基幹としての新規支社及び千葉県東部、神奈川県西部、埼玉県北部への進出を目的とした新規営業店の開設に伴うもの並びに従業員の増加に伴う車両運搬具の取得によるものであります。

なお、設備の状況は事業種類別に区分できないため、事業種類別の記載を省略しております。

## 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成22年9月30日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）
		建物及び構築物	車両運搬具	工具、器具及び備品	合計	
本社（東京都西東京市）	事務所	8,798	2,949	9,273	21,021	77
松戸店（千葉県松戸市）	事務所	2,011	606	248	2,866	9
大宮店（さいたま市大宮区）	事務所	1,661	454	927	3,043	13
町田店（東京都町田市）	事務所	602	831	157	1,590	10
春日井店（愛知県春日井市）	事務所	169	66	250	486	12
津田沼店（千葉県船橋市）	事務所	356	851	335	1,542	10
名古屋支社（名古屋市熱田区）	事務所	301	1,041	2,324	3,666	25
東川口店（埼玉県川口市）	事務所	2,193	130	191	2,514	10
海老名店（神奈川県海老名市）	事務所	1,416	1,082	302	2,801	9
所沢店（埼玉県所沢市）	事務所	-	94	879	973	6
千葉店（千葉市中央区）	事務所	-	570	796	1,366	9
平塚店（神奈川県平塚市）	事務所	223	518	837	1,579	7
横浜支社（横浜市都筑区）	事務所	2,596	1,146	2,174	5,917	20
春日部店（埼玉県春日部市）	事務所	1,176	829	1,227	3,233	9

（注）1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	数量	リース期間（年）	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
車両運搬具	67台	4～5	22,809	36,524
事務機器	一式	3～5	10,361	17,002

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

平成23年1月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却及び売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

(注) 平成23年1月1日に、平成22年12月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割することに伴い、平成23年1月1日に発行可能株式総数の定款変更を行い、上記総数となっております。

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,077,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
計	4,077,000	-	-

(注) 1 平成22年6月8日に39,000株の新株予約権の権利行使が発生しております。その結果、発行数が1,359,000株となっております。

2 平成23年1月1日に、平成22年12月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割したことに伴い、発行数が4,077,000株となっております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権 平成16年9月14日臨時株主総会決議（平成16年9月17日 取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	11	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,000	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100	-
新株予約権の行使期間	自 平成16年9月17日 至 平成22年9月17日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50	-
新株予約権の行使の条件	なし	-
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する際には、当社の取締役会の承認を得なければならない。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当社が調整前払込金額を下回る払込金額で新株を発行又は自己株式を処分するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行(処分)株式数}}$$

4 平成18年2月9日開催の取締役会決議に基づき、平成18年2月28日付で1株を10株とする株式分割を行っております。さらに、平成20年10月14日開催の取締役会決議に基づき、平成20年11月21日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5 当該新株予約権は、平成22年6月8日付ですべて行使されております。

## 第2回新株予約権 平成17年1月20日臨時株主総会決議（平成17年1月26日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年1月31日）
新株予約権の数（個）	28	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数（株）	28,000	-
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100	-
新株予約権の行使期間	自 平成17年1月26日 至 平成22年12月31日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 100 資本組入額 50	-
新株予約権の行使の条件	なし	-
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する際には、当社の取締役会の承認を得なければならない。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当社が調整前払込金額を下回る払込金額で新株を発行又は自己株式を処分するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行（処分）株式数}}$$

4 平成18年2月9日開催の取締役会決議に基づき、平成18年2月28日付で1株を10株とする株式分割を行っております。さらに、平成20年10月14日開催の取締役会決議に基づき、平成20年11月21日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5 当該新株予約権は、平成22年6月8日付ですべて行使されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権 平成19年3月28日定時株主総会決議（平成19年12月28日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年1月31日）
新株予約権の数（個）	585	535
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	58,500	160,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500	167
新株予約権の行使期間	自 平成21年12月28日 至 平成24年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500 資本組入額 250	発行価格 167 資本組入額 84
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の証券取引所が開設する市場に上場していることを要する。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は認めない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権は行使することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 当社が当社普通株式の分割（普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）又は株式の併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式の分割又は株式の併合の比率に応じ比例的に調整する。なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

2 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引き換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 付与対象者のうち、取締役1名、従業員26名については、権利放棄あるいは退職に伴い権利を喪失しており、当該新株予約権の個数及び当該新株予約権の目的となる株式の株数は除外しております。
- 5 平成20年10月14日開催の取締役会決議に基づき、平成20年11月21日付で1株を100株とする株式分割を行い、さらに平成22年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第5回新株予約権 平成21年3月27日定時株主総会決議（平成21年3月27日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	355	339
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,500	101,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,100	367
新株予約権の行使期間	自平成23年3月27日 至平成26年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,100 資本組入額 550	発行価格 367 資本組入額 184
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の金融商品取引所が開設する市場に上場していることを要する。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は認めない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権は行使することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が当社普通株式の分割（普通株式の無償割当を含む、以下同じ。）又は株式の併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式の分割又は株式の併合の比率に応じ比例的に調整する。なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

2 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引き換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 付与対象者のうち、従業員4名については、退職に伴い権利を喪失しており、当該新株予約権の個数及び当該新株予約権の目的となる株式の株数は除外しております。
- 5 平成22年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

### （3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### （4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成17年3月29日 （注）1	200	1,000	13,400	53,400	13,200	13,200
平成18年1月26日 （注）2	70	1,070	6,300	59,700	5,600	18,800
平成18年1月26日 （注）3	100	1,170	11,000	70,700	10,000	28,800
平成18年2月28日 （注）4	10,530	11,700	-	70,700	-	28,800
平成18年10月27日 （注）5	761	12,461	11,415	82,115	11,415	40,215
平成18年10月27日 （注）6	500	12,961	10,000	92,115	10,000	50,215
平成20年11月19日 （注）7	239	13,200	10,038	102,153	10,038	60,253
平成20年11月21日 （注）8	1,306,800	1,320,000	-	102,153	-	60,253
平成22年6月8日 （注）9	39,000	1,359,000	1,950	104,103	1,950	62,203
平成23年1月1日 （注）10	2,718,000	4,077,000	-	104,103	-	62,203

（注）1 有償・第三者割当

発行価格 133,000円

資本組入額 67,000円

割当先は、当社役員1名であります。

2 有償・第三者割当

発行価格 170,000円

資本組入額 90,000円

割当先は、アイディホーム従業員持株会であります。

3 有償・第三者割当

発行価格 210,000円

資本組入額 110,000円

割当先は、有限会社一商事であります。

## 4 株式分割（1：10）

平成18年2月9日開催の取締役会決議に基づき、平成18年2月28日付で1株を10株とする株式分割を行っております。

## 5 有償・第三者割当

発行価格 30,000円

資本組入額 15,000円

割当先は、アイディホーム従業員持株会であります。

## 6 有償・第三者割当

発行価格 40,000円

資本組入額 20,000円

割当先は、株式会社三井住友銀行であります。

## 7 有償・第三者割当

発行価格 84,000円

資本組入額 42,000円

割当先は、アイディホーム従業員持株会であります。

## 8 株式分割（1：100）

平成20年10月14日開催の取締役会決議に基づき、平成20年11月21日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

## 9 新株予約権の行使

発行価格 100円

資本組入額 50円

## 10 株式分割（1：3）

平成22年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。

## (5) 【所有者別状況】

平成23年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	2	-	-	9	12	-
所有株式数（単元）	-	1,500	-	4,170	-	-	35,100	40,770	-
所有株式数の割合（％）	-	3.68	-	10.23	-	-	86.09	100.00	-

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,077,000	40,770	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,077,000	-	-
総株主の議決権	-	40,770	-

## 【自己株式等】

平成23年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を付与することを下記の株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

(第4回)

決議年月日	平成19年3月28日 定時株主総会決議 (平成19年12月28日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 2 当社従業員 66
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者のうち、取締役1名、従業員26名については、権利放棄あるいは退職に伴い権利を喪失しており、当社取締役及び従業員数より除外しております。

(第5回)

決議年月日	平成21年3月27日 定時株主総会決議 (平成21年3月27日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3 当社従業員 51
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者のうち、従業員4名については、退職に伴い権利を喪失しており、従業員数より除外しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、安定配当を継続的に行うとともに当社が属する業界の中での競争に勝ち残るための企業体質の強化と今後の事業展開等に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本としております。

当社は年1回の期末配当により、剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関を株主総会として平成19年12月期より利益配当を実施しております。

平成21年12月期においては、業績及び今後の事業展開を勘案しながら1株あたり20円の配当を平成22年3月26日開催の定時株主総会にて決議し実施いたしました。

内部留保資金の使途につきましては、財務体質の強化に努めながら、積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えるとともに、新たな成長に繋がる投資などにも充当する予定であります。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当該事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成22年3月26日定時株主総会	26,400	20

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		久林 欣也	昭和41年 8月27日生	平成4年4月 株式会社ムービング入社 平成8年6月 株式会社山一商事入社 平成10年4月 有限会社小高ハウジング入社 平成12年2月 福島土地株式会社入社 平成13年5月 株式会社埼玉光住宅サービス入社 平成14年9月 当社入社 平成15年3月 当社取締役 平成15年9月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	1,680,000
専務取締役	管理本部長兼 管理部長	釜田 卓	昭和37年 3月16日生	昭和63年4月 伏見建設株式会社(現 株式会社 アーネストワン)入社 平成11年5月 同社取締役管理部長 平成12年1月 同社代表取締役 平成12年4月 同社取締役管理部長 平成14年12月 タクトホーム株式会社入社 同社統括部長 平成17年3月 当社入社 当社専務取締役 平成19年10月 当社専務取締役管理部長 平成20年2月 当社専務取締役 平成20年10月 当社専務取締役管理本部長 平成21年1月 当社専務取締役管理本部長兼管 理部長(現任)	(注) 2	600,000
常務取締役	事業本部長兼 企画営業部長	富田 博文	昭和40年 3月15日生	昭和58年4月 サッポロワイン株式会社入社 昭和60年3月 株式会社ロムテックジャパン入 社 平成元年3月 株式会社枚方興産入社 平成4年5月 朝日住建株式会社入社 平成13年10月 みすゞ建設株式会社入社 平成16年4月 当社入社 平成18年1月 当社戸建事業部長 平成19年3月 当社取締役戸建事業部長 平成20年2月 当社常務取締役戸建事業本部長 兼戸建営業部長 平成20年12月 当社常務取締役事業本部長兼戸 建営業部長 平成22年1月 当社常務取締役事業本部長兼企 画営業部長(現任)	(注) 2	48,300
取締役	経営企画部長	櫻井 秀彦	昭和39年 2月15日生	昭和62年4月 大和団地株式会社(現 大和ハウ ス工業株式会社)入社 平成元年5月 大成火災海上保険株式会社(現 株式会社損害保険ジャパン)入 社 平成8年10月 A I U保険会社入社 平成15年12月 同社第一新規首都圏支店長 平成18年2月 当社入社 当社総務部長 平成18年10月 当社管理部長 平成19年3月 当社取締役管理部長 平成19年10月 当社取締役社長室長 平成21年8月 当社取締役経営企画部長(現 任)	(注) 2	34,500
常勤監査役		若杉 順一	昭和24年12月21日生	昭和48年4月 松下電器産業株式会社(現 パナ ソニック株式会社)入社 昭和53年11月 松下通信工業株式会社(現 パナ ソニックモバイルコミュニケー ションズ株式会社)出向 平成18年10月 当社入社 当社内部監査担当 平成19年3月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	1,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		駒形 義弘	昭和36年6月6日生	昭和59年9月 山本昇税理士事務所入所 平成元年3月 税理士登録 平成7年4月 駒形税務会計事務所開業(現任) 平成19年3月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		西澤 圭助	昭和29年3月13日生	平成元年4月 弁護士登録 中村法律事務所入所 平成15年6月 株式会社新川監査役 平成17年1月 東洋ドライループ株式会社監査役(現任) 平成20年2月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						2,364,000

(注) 1 監査役駒形義弘及び西澤圭助は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 平成23年1月14日開催の臨時株主総会終結の時から、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成23年1月14日開催の臨時株主総会終結の時から、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスに関わる諸施策を実施して、経営の適法性及び効率性を確保する事を重要な施策と位置づけております。更に今後は、迅速かつ正確な情報開示に努めるため社内体制を整備し、経営の透明性を高めて参ります。

#### 会社の機関の内容

##### A 会社の機関の基本説明

###### a 取締役・取締役会

当社の取締役会は、取締役4名で構成されており、全て社内取締役であります。定時の取締役会は、毎月1回開催しており、経営重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を行っております。取締役会は、必要がある場合は臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。また、監査役が定時及び臨時に開催される取締役会に出席し、意見具申等を行うことで取締役の意思決定及び業務執行の適法性を監督しております。

###### b 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会については常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で構成され、各監査役は、毎月開催している監査役会で決定された監査役監査方針及び計画に基づき監査役監査を実施し、取締役の職務執行を監査しております。

当社の常勤監査役は、監査役会で決定された監査役監査方針及び計画に従い、定期的な監査及び営業店往査を実施する一方、取締役会をはじめとする社内の重要会議への出席や業務及び財産の状況を調査することにより、取締役の職務執行状況を監視しております。また、監査法人の監査の際、監査役は監査指摘事項に関して意見交換を行っております。

###### c 内部監査室

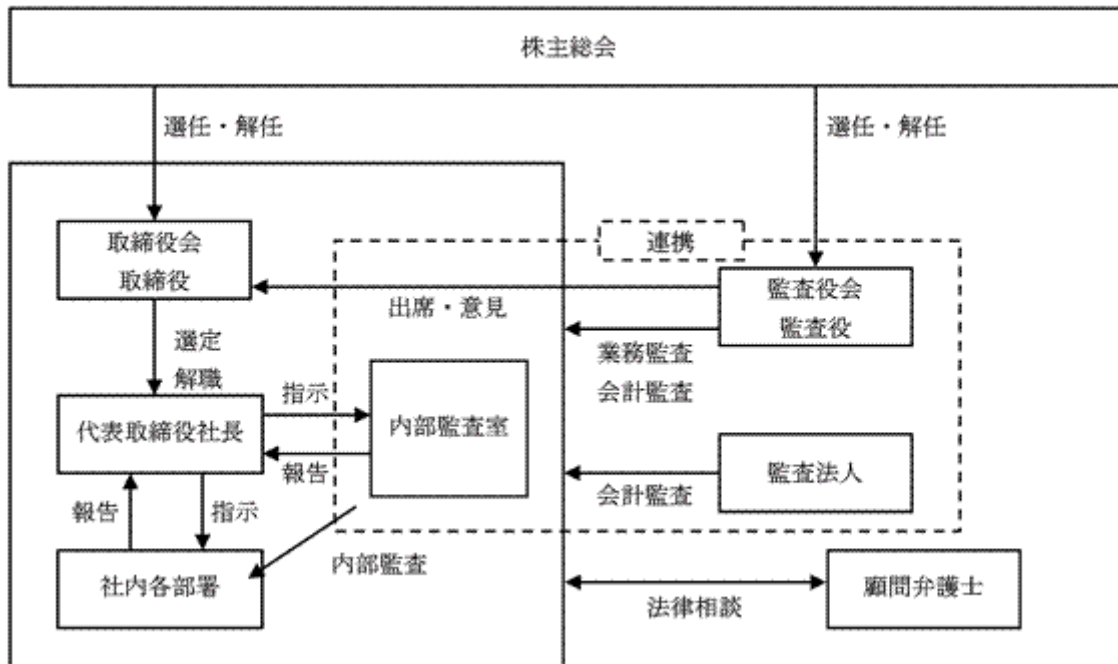
当社は、代表取締役社長直轄に内部監査室（専任3名）を設置し、当社の業務執行に係る法令遵守の助言・指導を行っております。内部監査業務は、代表取締役社長の承認を受けた年間の内部監査計画書に基づき、被監査部門に対して、定期的に内部監査を行っております。内部監査の業務内容は、書面監査及び往査を実施し、内部監査結果を代表取締役社長へ報告し、被監査部門に対して、必要に応じて改善の提案を行っております。また、監査役に対しても実施した内部監査結果を報告し、意見交換を行っていくことで連携した監査の実行に努めるとともに、監査法人とも意見交換を行う等の連携を取っております。

###### d 監査役、内部監査室、監査法人の連携

監査役、内部監査室、監査法人は、相互に連絡・報告を行うことで適時な情報交換を行っております。また、定期的に意見交換を行い、課題・改善事項についても共有を図っております。これらの連携を通して監査を効率的かつ効果的に実施しております。

## B コーポレート・ガバナンス体制図

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示しますと次のとおりであります。



## 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社の内部統制に関する基本的な考え方は、以下のとおり整備しております。

（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制）

- ・取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、健全な社会規範の下で業務を遂行するため、役職員等の行動規範及びコンプライアンス方針を定めております。
- ・取締役会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした対応を行うための体制を整備しております。
- ・取締役会は、「取締役会規程」において決議事項及び運営方針などを定め、その適正な運営を図るとともに、取締役相互に業務執行を監督する体制を確保しております。
- ・取締役は、他の取締役に関する重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会において報告することとしております。
- ・監査役会は、「監査役会規程」によりその運営について規定するとともに、毎期作成する監査計画において具体的な監査内容を定め、これに基づいた監査を実施しております。

（取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制）

取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録・保存し、文書管理規程に基づき適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は取締役又は監査役から要請があった場合は、常時閲覧可能な状態を維持することとしております。

（損失の危険の管理に関する規定その他の体制）

- ・「リスク管理規程」を定め、コンプライアンス・リスク管理委員会を中心に定期的に当社業務に関わるリスクを分類・分析し、リスク管理体制を常に見直し整備すると共にリスクの発生防止とリスクの軽減に努めて参ります。
- ・大規模災害等緊急事態への日頃の対応について、「緊急事態発生時の対応の手引き」を作成し、配布するとともに、万一発生した際には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損失の極小化と業務の継続の確保を図ることとしております。

（取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、経営目標、経営戦略等の決定及び管理等の効率性を確保するとともに、会社の重要事項等の決定・報告及び取締役の職務執行の監督機能を果たしております。
- ・取締役会に決定された事項のうち伝達が必要な事項については、管理職者会議にて報告がなされ、情報の共有化が図られることにより迅速に実行へ移す体制を整えております。
- ・業務を執行する各部署は、毎期ごとに代表取締役社長により業務執行方針の承認を受け、方針に基づいた業務運営を行っております。
- ・業務執行におきましては、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、業務執行における役割の明確化と手続の遵守を図っております。

（使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

「行動規範」等により、コンプライアンスの徹底を図るとともに、通常の報告経路外の「内部通報制度」を設けるほか、管理者による部下との面接制度や教育制度など、マネジメントシステムの一層の高度化に取り組んで参ります。

（監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項）

監査役がその職務を補助すべき使用人が必要と判断する場合は、監査役の指揮命令に服しその職務を補助する専属の使用人を配置するものとしております。また、当該使用人の人事異動はあらかじめ監査役会の同意を得るものとしております。

（取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する事項）

- ・重要事項の決定及び現状について監査役に的確に伝達するため、監査役は管理職者会議などの重要な会議に出席できることとしております。
- ・監査役は、必要に応じ監査役会において取締役もしくはその他の者から報告を受け、これを監査役会に報告することとしております。
- ・監査役会は、当社が契約する監査法人所属の公認会計士から取締役の職務執行に関する不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実を発見した旨の報告を受けた場合には、調査の要否を協議し、必要に応じて調査を行い、対応を図ることとしております。

（その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制）

監査役は重要な会議に出席し助言と提言を行うほか、重要書類の閲覧を行い業務執行状況及び内部統制状況の監査を行うとともに、代表取締役社長との定期的な意見交換や監査法人との定期的な情報交換を行う一方、内部監査室との連携を図り、監査の実効性向上と監査精度の向上を図ることとしております。

#### 会計監査の状況

当社の業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	宮入 正幸	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	石黒 一裕	

- （注）1 継続監査年数は、全員7年以内であるために記載を省略しております。
- 2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのな  
いよう措置を講じております。
- 3 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名及び会計士補等7名であります。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、監査役3名（うち社外監査役2名）による監査を定期的かつ厳格に実施しており、経営監視体制という面では十分に機能する体制が整っていると判断していることから、社外取締役を選任せず現体制を採用しております。

駒形義弘氏は、現在税理士事務所を開業され、税務・会計全般に精通しており、その財務及び会計に関する相当程度の知見により監査体制の強化を図るため、同氏を社外監査役に選任しております。

西澤圭助氏は、弁護士として不動産関係を含め様々な分野での法律経験を積まれており、他社の監査役経験もあることから、同氏を社外監査役として選任しております。

なお、社外監査役2名は、提出日現在ストックオプションを3,600株（駒形義弘氏2,700株、西澤圭助氏900株）付与しておりますが、それ以外の人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

#### 役員報酬等の内容

取締役及び監査役に支払った役員報酬等は以下のとおりであります。

取締役4名 78,370千円（内社外取締役 千円）

監査役3名 5,700千円（内社外監査役 1,860千円）

#### 取締役の定数

当社は、取締役を7名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 剰余金の配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 自己株式の取得に関する事項

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ( 2 ) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
27,000	400	38,000	540

## 【その他重要な報酬の内容】

( 最近事業年度の前事業年度 )

該当事項はありません。

( 最近事業年度 )

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

( 最近事業年度の前事業年度 )

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、証券会社の質問書に対する回答書の作成等の業務に係るものであります。

( 最近事業年度 )

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、証券会社の質問書に対する回答書の作成等の業務に係るものであります。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として、報酬額を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

(1) 当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成していません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応するため、監査法人が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,419,402	4,626,488
売掛金	-	9,460
販売用不動産	1 3,555,636	1 1,068,425
仕掛販売用不動産	1 5,221,538	1 6,437,929
未成工事支出金	1,106,834	1,434,694
貯蔵品	290	1,381
前渡金	81,078	173,304
前払費用	36,915	27,070
繰延税金資産	42,463	156,415
その他	60,159	15,937
流動資産合計	12,524,318	13,951,107
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,134	19,381
減価償却累計額	4,050	2,592
建物（純額）	21,083	16,789
構築物	2,321	2,450
減価償却累計額	1,081	753
構築物（純額）	1,240	1,697
車両運搬具	3,897	11,661
減価償却累計額	3,147	5,256
車両運搬具（純額）	749	6,404
工具、器具及び備品	12,271	36,139
減価償却累計額	10,093	15,702
工具、器具及び備品（純額）	2,178	20,436
有形固定資産合計	25,251	45,327
無形固定資産		
商標権	265	238
その他	288	288
無形固定資産合計	553	526
投資その他の資産		
出資金	5,200	5,210
長期前払費用	11,099	16,168
繰延税金資産	8,429	17,254
その他	31,849	79,691
投資その他の資産合計	56,578	118,324
固定資産合計	82,383	164,178
資産合計	12,606,702	14,115,286

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,763,376	1,714,378
工事未払金	2,607,350	2,138,837
短期借入金	5,808,895	5,481,395
1年内返済予定の長期借入金	37,491	69,840
1年内償還予定の社債	20,000	120,000
未払金	66,942	104,738
未払費用	38,700	74,599
未払法人税等	139,695	849,676
前受金	46,200	87,805
預り金	51,923	33,503
賞与引当金	3,075	144,304
完成工事補償引当金	44,499	60,017
その他	46,108	38,134
流動負債合計	10,674,258	10,917,230
固定負債		
社債	360,000	140,000
長期借入金	-	250,840
退職給付引当金	6,387	15,608
その他	4,399	4,399
固定負債合計	370,786	410,848
負債合計	11,045,044	11,328,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,153	102,153
資本剰余金		
資本準備金	60,253	60,253
資本剰余金合計	60,253	60,253
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,388,207	2,602,084
利益剰余金合計	1,388,207	2,602,084
株主資本合計	1,550,613	2,764,490
新株予約権	11,044	22,717
純資産合計	1,561,657	2,787,208
負債純資産合計	12,606,702	14,115,286

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間末  
(平成22年9月30日)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	6,043,054
売掛金	20,191
販売用不動産	<sup>2</sup> 4,659,298
仕掛販売用不動産	<sup>2</sup> 8,787,317
未成工事支出金	1,222,816
貯蔵品	1,893
その他	456,598
流動資産合計	21,191,169
固定資産	
有形固定資産	<sup>1</sup> 52,606
無形固定資産	506
投資その他の資産	133,797
固定資産合計	186,910
資産合計	21,378,079
<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形	2,445,153
工事未払金	2,588,535
短期借入金	9,350,935
1年内返済予定の長期借入金	69,840
1年内償還予定の社債	140,000
未払法人税等	931,674
賞与引当金	143,583
完成工事補償引当金	75,275
その他	291,587
流動負債合計	16,036,584
固定負債	
社債	290,000
長期借入金	198,460
退職給付引当金	24,213
その他	4,399
固定負債合計	517,072
負債合計	16,553,657
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	104,103
資本剰余金	62,203
利益剰余金	4,636,602
株主資本合計	4,802,908
新株予約権	21,514
純資産合計	4,824,422
負債純資産合計	21,378,079

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>売上高</b>		
不動産販売高	31,164,244	33,266,183
請負工事収入	30,479	55,017
その他の不動産収入	86,895	142,415
<b>売上高合計</b>	<b>31,281,618</b>	<b>33,463,615</b>
<b>売上原価</b>		
不動産販売原価	<sup>1</sup> 28,389,121	<sup>1</sup> 28,743,483
請負工事原価	21,887	40,613
<b>売上原価合計</b>	<b>28,411,009</b>	<b>28,784,097</b>
<b>売上総利益</b>	<b>2,870,609</b>	<b>4,679,518</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<sup>2</sup> 1,995,002	<sup>2</sup> 2,498,961
<b>営業利益</b>	<b>875,606</b>	<b>2,180,556</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	397	402
受取配当金	506	507
違約金収入	5,700	5,752
安全協力会収受金	29,284	13,671
その他	1,975	1,684
<b>営業外収益合計</b>	<b>37,863</b>	<b>22,018</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	183,397	96,954
社債利息	4,591	3,641
その他	14,065	9,043
<b>営業外費用合計</b>	<b>202,054</b>	<b>109,640</b>
<b>経常利益</b>	<b>711,415</b>	<b>2,092,934</b>
<b>特別利益</b>		
労災保険還付金	-	27,792
<b>特別利益合計</b>	<b>-</b>	<b>27,792</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産廃棄損	-	<sup>3</sup> 14,546
<b>特別損失合計</b>	<b>-</b>	<b>14,546</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>711,415</b>	<b>2,106,180</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>312,500</b>	<b>990,000</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>21,303</b>	<b>122,776</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>291,196</b>	<b>867,223</b>
<b>当期純利益</b>	<b>420,219</b>	<b>1,238,957</b>

## 【不動産販売原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地原価		18,387,824	64.8	18,880,029	65.7
材料費		3,543,240	12.5	3,630,918	12.6
労務費		274,326	0.9	432,176	1.5
外注費		5,708,877	20.1	5,374,484	18.7
経費		338,719	1.2	410,464	1.4
たな卸資産評価損		136,132	0.5	15,411	0.1
合計		28,389,121	100.0	28,743,483	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

## 【請負工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		9,028	41.2	17,477	43.0
労務費		399	1.8	1,379	3.4
外注費		12,094	55.3	20,688	51.0
経費		365	1.7	1,067	2.6
合計		21,887	100.0	40,613	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
売上高	31,399,924
売上原価	25,760,833
売上総利益	5,639,091
販売費及び一般管理費	2,007,430
営業利益	3,631,660
営業外収益	
受取利息	358
受取配当金	508
違約金収入	6,900
その他	3,093
営業外収益合計	10,861
営業外費用	
支払利息	132,315
その他	45,519
営業外費用合計	177,835
経常利益	3,464,686
税引前四半期純利益	3,464,686
法人税、住民税及び事業税	1,408,000
法人税等調整額	4,230
法人税等合計	1,403,769
四半期純利益	2,060,917

## 【第3四半期会計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	12,188,411
売上原価	10,049,701
売上総利益	2,138,709
販売費及び一般管理費	776,761
営業利益	1,361,948
営業外収益	
受取利息	116
受取配当金	502
新株予約権戻入益	1,878
違約金収入	3,000
その他	539
営業外収益合計	6,035
営業外費用	
支払利息	50,473
その他	10,926
営業外費用合計	61,399
経常利益	1,306,584
税引前四半期純利益	1,306,584
法人税、住民税及び事業税	544,700
法人税等調整額	17,076
法人税等合計	527,623
四半期純利益	778,961

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	92,115	102,153
当期変動額		
新株の発行	10,038	-
当期変動額合計	10,038	-
当期末残高	102,153	102,153
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	50,215	60,253
当期変動額		
新株の発行	10,038	-
当期変動額合計	10,038	-
当期末残高	60,253	60,253
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	50,215	60,253
当期変動額		
新株の発行	10,038	-
当期変動額合計	10,038	-
当期末残高	60,253	60,253
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	992,613	1,388,207
当期変動額		
剰余金の配当	24,625	25,080
当期純利益	420,219	1,238,957
当期変動額合計	395,593	1,213,877
当期末残高	1,388,207	2,602,084
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	992,613	1,388,207
当期変動額		
剰余金の配当	24,625	25,080
当期純利益	420,219	1,238,957
当期変動額合計	395,593	1,213,877
当期末残高	1,388,207	2,602,084
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,134,943	1,550,613
当期変動額		
新株の発行	20,076	-
剰余金の配当	24,625	25,080
当期純利益	420,219	1,238,957
当期変動額合計	415,669	1,213,877
当期末残高	1,550,613	2,764,490

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	11,044
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,044	11,673
当期変動額合計	11,044	11,673
当期末残高	11,044	22,717
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,134,943	1,561,657
当期変動額		
新株の発行	20,076	-
剰余金の配当	24,625	25,080
当期純利益	420,219	1,238,957
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,044	11,673
当期変動額合計	426,714	1,225,550
当期末残高	1,561,657	2,787,208

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	711,415	2,106,180
減価償却費	4,473	12,610
株式報酬費用	11,044	11,673
引当金の増減額（は減少）	29,844	165,969
受取利息及び受取配当金	903	910
支払利息及び社債利息	187,988	100,596
固定資産廃棄損	-	14,546
売上債権の増減額（は増加）	-	9,460
たな卸資産の増減額（は増加）	1,066,735	941,867
前渡金の増減額（は増加）	42,461	92,225
前払費用の増減額（は増加）	9,451	17,032
仕入債務の増減額（は減少）	928,662	517,509
未払金の増減額（は減少）	29,249	21,546
未払費用の増減額（は減少）	12,058	36,160
前受金の増減額（は減少）	10,900	41,605
預り金の増減額（は減少）	14,603	18,420
その他	80,805	43,152
小計	3,119,887	2,874,413
利息及び配当金の受取額	909	892
利息の支払額	184,436	108,044
法人税等の支払額	424,177	285,715
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,512,183	2,481,545
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	123,505	69,055
定期預金の払戻による収入	98,000	18,005
有形固定資産の取得による支出	5,817	26,417
無形固定資産の取得による支出	270	-
出資による支出	100	10
その他	5,409	58,641
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,101	136,118
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,415,055	327,500
長期借入れによる収入	-	345,000
長期借入金の返済による支出	95,829	61,811
社債の発行による収入	194,781	-
社債の償還による支出	20,000	120,000
株式の発行による収入	19,878	-
配当金の支払額	24,625	25,080
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,340,850	189,391
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,134,230	2,156,036
現金及び現金同等物の期首残高	1,251,166	2,385,397
現金及び現金同等物の期末残高	2,385,397	4,541,433

## 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	3,464,686
減価償却費	19,081
株式報酬費用	674
新株予約権戻入益	1,878
引当金の増減額（は減少）	23,140
受取利息及び受取配当金	867
支払利息	132,315
売上債権の増減額（は増加）	10,731
たな卸資産の増減額（は増加）	5,728,894
仕入債務の増減額（は減少）	1,180,472
その他	98,125
小計	1,020,124
利息及び配当金の受取額	897
利息の支払額	141,246
法人税等の支払額	1,324,904
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,485,377
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	255,112
有形固定資産の取得による支出	42,384
その他	8,458
投資活動によるキャッシュ・フロー	305,954
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（は減少）	3,869,540
長期借入金の返済による支出	52,380
社債の発行による収入	288,173
社債の償還による支出	130,000
株式の発行による収入	3,852
配当金の支払額	26,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,952,785
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,161,453
現金及び現金同等物の期首残高	4,541,433
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,702,886

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>（会計方針の変更） 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 これにより、従来の方法を適用した場合に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ136,132千円減少しております。</p>	<p>(1) 販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成工事支出金 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～22年 車両運搬具 2年～4年 工具、器具及び備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>(3)</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8年～22年 車両運搬具 2年～4年 工具、器具及び備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1)</p> <p>(2)</p>

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 販売した不動産に係る瑕疵担保責任に基づく補償費等の支出に備えるため、販売した不動産に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>「違約金収入」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度は「その他」に2,600千円含まれております。</p>	

## 【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(外形標準課税制度の適用)</p> <p>当事業年度中に資本金が1億円を超え外形標準課税制度の適用を受けることとなったことに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が8,570千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>	

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)																												
<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 借入のために金融機関に対して担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">1,619,446千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">5,094,821千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">6,714,268千円</td> </tr> </table> <p>上記には、抵当権の登記を留保されている販売用不動産及び仕掛販売用不動産がそれぞれ182,010千円、1,063,907千円含まれております。</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,776,895千円</td> </tr> </table> <p>2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入極度額</td> <td style="text-align: right;">1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,153,700千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">346,300千円</td> </tr> </table>	販売用不動産	1,619,446千円	仕掛販売用不動産	5,094,821千円	計	6,714,268千円	短期借入金	5,776,895千円	借入極度額	1,500,000千円	借入実行残高	1,153,700千円	差引額	346,300千円	<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 借入のために金融機関に対して担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">612,133千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">6,208,057千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">6,820,191千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,481,395千円</td> </tr> </table> <p>2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入極度額</td> <td style="text-align: right;">1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,266,700千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">233,300千円</td> </tr> </table>	販売用不動産	612,133千円	仕掛販売用不動産	6,208,057千円	計	6,820,191千円	短期借入金	5,481,395千円	借入極度額	1,500,000千円	借入実行残高	1,266,700千円	差引額	233,300千円
販売用不動産	1,619,446千円																												
仕掛販売用不動産	5,094,821千円																												
計	6,714,268千円																												
短期借入金	5,776,895千円																												
借入極度額	1,500,000千円																												
借入実行残高	1,153,700千円																												
差引額	346,300千円																												
販売用不動産	612,133千円																												
仕掛販売用不動産	6,208,057千円																												
計	6,820,191千円																												
短期借入金	5,481,395千円																												
借入極度額	1,500,000千円																												
借入実行残高	1,266,700千円																												
差引額	233,300千円																												

## （損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																		
<p>1 通常の販売の目的をもって所有するたな卸資産の期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損136,132千円が不動産販売原価に含まれております。</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は79%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は21%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">870,775千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">248,405千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">323,605千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,875千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,835千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">租税公課</td> <td style="text-align: right;">152,950千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,643千円</td> </tr> </table>	販売手数料	870,775千円	広告宣伝費	248,405千円	給料及び手当	323,605千円	賞与引当金繰入額	1,875千円	退職給付費用	3,835千円	租税公課	152,950千円	減価償却費	3,643千円	<p>1 通常の販売の目的をもって所有するたな卸資産の期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損15,411千円が不動産販売原価に含まれております。</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は26%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">936,694千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">217,175千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">429,497千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与</td> <td style="text-align: right;">125,818千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">94,481千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">6,467千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">租税公課</td> <td style="text-align: right;">185,512千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">10,708千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産廃棄損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">13,691千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">855千円</td> </tr> </table>	販売手数料	936,694千円	広告宣伝費	217,175千円	給料及び手当	429,497千円	賞与	125,818千円	賞与引当金繰入額	94,481千円	退職給付費用	6,467千円	租税公課	185,512千円	減価償却費	10,708千円	建物	13,691千円	構築物	855千円
販売手数料	870,775千円																																		
広告宣伝費	248,405千円																																		
給料及び手当	323,605千円																																		
賞与引当金繰入額	1,875千円																																		
退職給付費用	3,835千円																																		
租税公課	152,950千円																																		
減価償却費	3,643千円																																		
販売手数料	936,694千円																																		
広告宣伝費	217,175千円																																		
給料及び手当	429,497千円																																		
賞与	125,818千円																																		
賞与引当金繰入額	94,481千円																																		
退職給付費用	6,467千円																																		
租税公課	185,512千円																																		
減価償却費	10,708千円																																		
建物	13,691千円																																		
構築物	855千円																																		

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	12,961	1,307,039	-	1,320,000

(変動事由の概要)

平成20年11月19日に第三者割当増資により239株発行し、平成20年11月21日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	11,044

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年2月29日 定時株主総会	普通株式	24,625	1,900	平成19年12月31日	平成20年3月3日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	25,080	利益剰余金	19	平成20年12月31日	平成21年3月30日

当事業年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	1,320,000	-	-	1,320,000

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	22,717

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 3月27日 定時株主総会	普通株式	25,080	19	平成20年12月31日	平成21年 3月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 3月26日 定時株主総会	普通株式	26,400	利益剰余金	20	平成21年12月31日	平成22年 3月29日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係  (平成20年12月31日現在)		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係  (平成21年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	2,419,402千円	現金及び預金勘定	4,626,488千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	34,005千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	85,055千円
現金及び現金同等物	2,385,397千円	現金及び現金同等物	4,541,433千円

## （リース取引関係）

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)						
リース契約1件当たりのリース料総額が3,000千円以上のものがないため、記載を省略しております。	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、リース契約1件当たりのリース料総額が3,000千円以上のものがないため、記載を省略しております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>42,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22,129千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64,129千円</td> </tr> </table>	1年内	42,000千円	1年超	22,129千円	合計	64,129千円
1年内	42,000千円						
1年超	22,129千円						
合計	64,129千円						

## （有価証券関係）

前事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## （退職給付関係）

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)												
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付の制度として退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td> <td>6,387千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td>6,387千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>5,321千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務については、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。</p>	(1) 退職給付債務	6,387千円	(2) 退職給付引当金	6,387千円	退職給付費用	5,321千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td> <td>15,608千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td>15,608千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>9,562千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	(1) 退職給付債務	15,608千円	(2) 退職給付引当金	15,608千円	退職給付費用	9,562千円
(1) 退職給付債務	6,387千円												
(2) 退職給付引当金	6,387千円												
退職給付費用	5,321千円												
(1) 退職給付債務	15,608千円												
(2) 退職給付引当金	15,608千円												
退職給付費用	9,562千円												

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）

1 スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価 2,332千円  
 販売費及び一般管理費 8,056千円

2 スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1社	社外協力者 1社	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 92名
株式の種類別のストック・オプション又は自社株式オプションの数 (注)2	普通株式 11,000株	普通株式 28,000株	普通株式 67,000株
付与日	平成16年 9月17日	平成17年 1月26日	平成20年 1月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の証券取引所が開設する市場に上場していることを要する。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	-	-	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	平成16年 9月17日から 平成22年 9月17日まで	平成17年 1月26日から 平成22年12月31日まで	平成21年12月28日から 平成24年12月27日まで

(注) 1 第1回新株予約権及び第2回新株予約権はストック・オプションに該当しない自社株式オプションであり、第4回新株予約権はストック・オプションであります。

2 平成18年 2月28日付株式分割（株式 1株につき10株）及び平成20年11月21日付株式分割（株式 1株につき100株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況  
 ストック・オプション及び自社株式オプションの数

名称 付与日	第1回新株予約権 平成16年9月17日	第2回新株予約権 平成17年1月26日	第4回新株予約権 平成20年1月25日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	67,000
失効	-	-	8,200
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	58,800
権利確定後 (株)			
前事業年度末	11,000	28,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	11,000	28,000	-

(注) 平成18年2月28日付株式分割(株式1株につき10株)及び平成20年11月21日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	100	100	500
権利行使時の平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	375.66

(注) 1 平成18年2月28日付株式分割(株式1株につき10株)及び平成20年11月21日付株式分割(株式1株につき100株)による調整後の1株当たりの金額を記載しております。

2 当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を付与日における単位当たりの本源的価値と読み替えて記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第4回新株予約権の付与日における公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であることから、ストック・オプション等に関する会計基準(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及びストック・オプション等に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)により、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積りによって算出しております。単位当たりの本源的価値とは、当社株式の評価額と行使価格との差額であります。また、当社株式の評価額は、前事業年度末における純資産価額方式により算出した価格を参考に決定した価格であります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額  
 39,672千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

1 スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価 2,869千円  
 販売費及び一般管理費 9,058千円

2 スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1社	社外協力者 1社	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 92名
株式の種類別のストック・オプション又は自社株式オプションの数（注）2	普通株式 11,000株	普通株式 28,000株	普通株式 67,000株
付与日	平成16年 9月17日	平成17年 1月26日	平成20年 1月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	新株予約権の行使時にお いて、当社が株式を日本 国内の証券取引所が開設 する市場に上場している ことを要する。 新株予約権者は、新株予約 権の行使時において、当 社取締役、監査役、従業員 であることを要する。た だし、任期満了により退 任した場合及び定年退職 した場合はこの限りでは ない。
対象勤務期間	-	-	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	平成16年 9月17日から 平成22年 9月17日まで	平成17年 1月26日から 平成22年12月31日まで	平成21年12月28日から 平成24年12月27日まで

名称	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 55名
株式の種類別のストック・オプション又は自社株式オプションの数	普通株式 36,000株
付与日	平成21年4月10日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の金融商品取引所が開設する市場に上場していることを要する。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	平成23年3月27日から 平成26年3月26日まで

- (注) 1 第1回新株予約権及び第2回新株予約権はストック・オプションに該当しない自社株式オプションであり、第4回新株予約権及び第5回新株予約権はストック・オプションであります。
- 2 平成18年2月28日付株式分割(株式1株につき10株)及び平成20年11月21日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプション及び自社株式オプションの数

名称 付与日	第1回新株予約権 平成16年9月17日	第2回新株予約権 平成17年1月26日	第4回新株予約権 平成20年1月25日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	58,800
付与	-	-	-
失効	-	-	300
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	58,500
権利確定後 (株)			
前事業年度末	11,000	28,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	11,000	28,000	-

名称 付与日	第5回新株予約権 平成21年4月10日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	36,000
失効	500
権利確定	-
未確定残	35,500
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成18年2月28日付株式分割(株式1株につき10株)及び平成20年11月21日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	100	100	500
権利行使時の平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	375.66

名称	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	1,100
権利行使時の平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	55.71

（注）1 平成18年2月28日付株式分割（株式1株につき10株）及び平成20年11月21日付株式分割（株式1株につき100株）による調整後の1株当たりの金額を記載しております。

2 当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を付与日における単位当たりの本源的価値と読み替えて記載しております。

### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第4回新株予約権及び第5回新株予約権の付与日における公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であることから、ストック・オプション等に関する会計基準（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及びストック・オプション等に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）により、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積りによって算出しております。単位当たりの本源的価値とは、当社株式の評価額と行使価格との差額であります。また、当社株式の評価額は、第4回新株予約権については平成19年12月31日における純資産価額方式により算出した価格を参考に決定した価格であり、第5回新株予約権については平成21年3月31日における純資産価額方式により算出した価格を参考に決定した価格であります。

### 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 5 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

128,565千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">25,295千円</td></tr> <tr><td>未払金否認額</td><td style="text-align: right;">745千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">755千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">8,935千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">815千円</td></tr> <tr><td>完成工事補償引当金</td><td style="text-align: right;">17,959千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,414千円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">1,775千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用否認額</td><td style="text-align: right;">4,192千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,037千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63,928千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払労働保険料</td><td style="text-align: right;">12,970千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">64千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,035千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 <span style="float: right;">50,893千円</span></p>	たな卸資産評価損否認額	25,295千円	未払金否認額	745千円	未払費用否認額	755千円	未払事業税	8,935千円	賞与引当金	815千円	完成工事補償引当金	17,959千円	退職給付引当金	2,414千円	長期未払金	1,775千円	株式報酬費用否認額	4,192千円	その他	1,037千円	繰延税金資産合計	63,928千円	前払労働保険料	12,970千円	その他	64千円	繰延税金負債合計	13,035千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">3,062千円</td></tr> <tr><td>未払金否認額</td><td style="text-align: right;">904千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">9,397千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">62,696千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">58,233千円</td></tr> <tr><td>完成工事補償引当金</td><td style="text-align: right;">24,219千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">6,298千円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">1,775千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用否認額</td><td style="text-align: right;">9,167千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">657千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">176,413千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,743千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,743千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 <span style="float: right;">173,670千円</span></p>	たな卸資産評価損否認額	3,062千円	未払金否認額	904千円	未払費用否認額	9,397千円	未払事業税	62,696千円	賞与引当金	58,233千円	完成工事補償引当金	24,219千円	退職給付引当金	6,298千円	長期未払金	1,775千円	株式報酬費用否認額	9,167千円	その他	657千円	繰延税金資産合計	176,413千円	その他	2,743千円	繰延税金負債合計	2,743千円
たな卸資産評価損否認額	25,295千円																																																						
未払金否認額	745千円																																																						
未払費用否認額	755千円																																																						
未払事業税	8,935千円																																																						
賞与引当金	815千円																																																						
完成工事補償引当金	17,959千円																																																						
退職給付引当金	2,414千円																																																						
長期未払金	1,775千円																																																						
株式報酬費用否認額	4,192千円																																																						
その他	1,037千円																																																						
繰延税金資産合計	63,928千円																																																						
前払労働保険料	12,970千円																																																						
その他	64千円																																																						
繰延税金負債合計	13,035千円																																																						
たな卸資産評価損否認額	3,062千円																																																						
未払金否認額	904千円																																																						
未払費用否認額	9,397千円																																																						
未払事業税	62,696千円																																																						
賞与引当金	58,233千円																																																						
完成工事補償引当金	24,219千円																																																						
退職給付引当金	6,298千円																																																						
長期未払金	1,775千円																																																						
株式報酬費用否認額	9,167千円																																																						
その他	657千円																																																						
繰延税金資産合計	176,413千円																																																						
その他	2,743千円																																																						
繰延税金負債合計	2,743千円																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																						

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

（追加情報）

当事業年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	久林 欣也	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 42.4	当社銀行借入に対する 債務被保証	当社銀行借入に対する 債務被保証 (注)2	173,940	-	-

(注)1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長久林欣也より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

## （ 1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）	当事業年度 （自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
<p>1株当たり純資産額 1,174円71銭 1株当たり当期純利益金額 323円52銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p> <p>当社は平成20年11月21日付で1株を100株とする株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 875円66銭 1株当たり当期純利益金額 383円75銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 2,094円31銭 1株当たり当期純利益金額 938円60銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p>

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
当期純利益(千円)	420,219	1,238,957
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	420,219	1,238,957
期中平均株式数(株)	1,298,908	1,320,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれな かった潜在株式の概要	<p>第1回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成16年9月14日 新株予約権の数 11個 新株予約権の目的となる株式の 種類及び数 普通株式 11,000株</p> <p>第2回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年1月20日 新株予約権の数 28個 新株予約権の目的となる株式の 種類及び数 普通株式 28,000株</p> <p>第4回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成19年3月28日 新株予約権の数 588個 新株予約権の目的となる株式の 種類及び数 普通株式 58,800株</p>	<p>第1回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成16年9月14日 新株予約権の数 11個 新株予約権の目的となる株式の 種類及び数 普通株式 11,000株</p> <p>第2回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年1月20日 新株予約権の数 28個 新株予約権の目的となる株式の 種類及び数 普通株式 28,000株</p> <p>第4回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成19年3月28日 新株予約権の数 585個 新株予約権の目的となる株式の 種類及び数 普通株式 58,500株</p> <p>第5回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成21年3月27日 新株予約権の数 355個 新株予約権の目的となる株式の 種類及び数 普通株式 35,500株</p>

## （重要な後発事象）

前事業年度 （自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）	当事業年度 （自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
<p>社債の繰上償還</p> <p>当社は、分譲用地の取得に必要な融資枠の拡大及び当該融資に係る利率の引き下げを目的として、第4回無担保社債の繰上償還を行いました。</p> <p>(1) 社債の種類：無担保社債</p> <p>(2) 繰上償還金額：額面総額100,000千円</p> <p>(3) 繰上償還日：平成21年2月4日</p> <p>(4) 償還方法：一括償還</p> <p>(5) 償還資金：自己資金</p> <p>(6) 利息の減少見込額：年間1,410千円</p>	<p>社債の発行</p> <p>平成22年3月26日開催の取締役会決議に基づき、以下の条件により社債を発行しております。</p> <p>第5回無担保社債</p> <p>(1) 社債の種類 無担保社債</p> <p>(2) 発行価格 額面100円につき金100円</p> <p>(3) 発行総額 100,000千円</p> <p>(4) 利率 年0.84%</p> <p>(5) 償還方法 半年毎分割償還</p> <p>(6) 償還期限 平成27年3月31日</p> <p>(7) 発行の時期 平成22年3月31日</p> <p>(8) 資金の用途 運転資金</p>

## 【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期会計期間より適用し、平成22年1月1日以降に着手した工事契約から、当第3四半期会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短いものを除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、当第3四半期会計期間末において、工事進行基準を適用している工事がないため、これによる損益に与える影響はありません。</p>

## 【注記事項】

( 四半期貸借対照表関係 )

当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額は42,665千円であります。
2	担保に供されている資産で、会社の事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
	販売用不動産 2,928,072千円
	仕掛販売用不動産 8,146,550千円
3	運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。
	借入極度額 1,500,000千円
	借入実行残高 1,351,900千円
	差引額 148,100千円

( 四半期損益計算書関係 )

当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売手数料	856,723千円
賞与引当金繰入額	87,230千円
退職給付費用	6,730千円

当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売手数料	333,747千円
賞与引当金繰入額	66,557千円
退職給付費用	2,237千円

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	6,043,054千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	340,167千円
現金及び現金同等物	5,702,886千円

## （株主資本等関係）

当第3四半期会計期間末（平成22年9月30日）及び当第3四半期累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

- 1 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 1,359,000株
- 2 自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。
- 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
ストック・オプションとしての新株予約権  
当第3四半期会計期間末残高 21,514千円
- 4 配当に関する事項

## （1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	26,400	20	平成21年12月31日	平成22年3月29日	利益剰余金

- （2）基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

## （有価証券関係）

当第3四半期会計期間末（平成22年9月30日）  
当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

当第3四半期会計期間末（平成22年9月30日）  
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## （持分法損益等）

当第3四半期累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）及び当第3四半期会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）  
当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

## （ストック・オプション等関係）

当第3四半期会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）  
ストック・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	58千円
販売費及び一般管理費	122千円

なお、当第3四半期会計期間において新株予約権の失効があったため、新株予約権戻入益1,878千円を計上しております。

## （1株当たり情報）

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	3,534円15銭

## 2 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1,542円11銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり 期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 573円19銭 同左

（注）1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益（千円）	2,060,917	778,961
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（千円）	2,060,917	778,961
期中平均株式数（株）	1,336,429	1,359,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれ なかった潜在株式で、前事業年度末から重要 な変動があったものの概要		

## （重要な後発事象）

当第3四半期会計期間（自平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

## （リース取引関係）

当第3四半期会計期間末（平成22年9月30日）

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	25,134	11,395	17,148	19,381	2,592	1,948	16,789
構築物	2,321	1,795	1,666	2,450	753	482	1,697
車両運搬具	3,897	8,344	580	11,661	5,256	2,660	6,404
工具、器具及び備品	12,271	25,863	1,996	36,139	15,702	7,491	20,436
有形固定資産計	43,625	47,399	21,392	69,632	24,304	12,583	45,327
無形固定資産							
商標権	270	-	-	270	31	27	238
その他	288	-	-	288	-	-	288
無形固定資産計	558	-	-	558	31	27	526
長期前払費用	18,295	13,693	5,884	26,104	9,935	6,555	16,168
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

## 【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成19年3月30日	100,000	100,000 (100,000)	1.36	無担保社債	平成22年3月30日
第2回無担保社債	平成19年9月28日	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	1.32	無担保社債	平成24年9月28日
第3回無担保社債	平成20年3月25日	100,000	100,000	1.24	無担保社債	平成23年3月25日
第4回無担保社債	平成20年3月25日	100,000	-	1.41	無担保社債	(注)3
合計	-	380,000 (20,000)	260,000 (120,000)	-	-	-

(注) 1 当期末残高の( )内の金額は、1年以内に償還が予定されるものであります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
120,000	120,000	20,000	-	-

3 第4回無担保社債については、平成21年2月4日に繰上償還を行っております。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,808,895	5,481,395	2.24	-
1年以内に返済予定の長期借入金	37,491	69,840	2.67	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	-	250,840	2.69	平成23年～26年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,846,386	5,802,075	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
69,840	69,840	69,840	41,320

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	3,075	144,304	3,075	-	144,304
完成工事補償引当金	44,499	60,017	-	44,499	60,017

(注) 完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は、見積補償額の洗替によるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,491
預金の種類	
当座預金	3,753,438
普通預金	662,489
定期預金	209,069
小計	4,624,997
合計	4,626,488

## 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
河原実業株式会社	6,570
東京油化株式会社	1,700
堀川産業株式会社	1,190
合計	9,460

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
-	61,540	52,080	9,460	84.6	28.1

## 販売用不動産

地域	区分	土地面積 (m <sup>2</sup> )	金額 (千円)
東京都	戸建分譲住宅	421.98	88,528
	分譲マンション	-	-
	計	421.98	88,528
神奈川県	戸建分譲住宅	433.91	97,239
	分譲マンション	-	-
	計	433.91	97,239
埼玉県	戸建分譲住宅	2,992.63	472,634
	分譲マンション	124.26	30,931
	計	3,116.89	503,566
千葉県	戸建分譲住宅	1,253.46	178,741
	分譲マンション	-	-
	計	1,253.46	178,741
愛知県	戸建分譲住宅	689.04	98,803
	分譲マンション	-	-
	計	689.04	98,803
岐阜県	戸建分譲住宅	385.11	34,330
	分譲マンション	-	-
	計	385.11	34,330
三重県	戸建分譲住宅	732.40	67,217
	分譲マンション	-	-
	計	732.40	67,217
合計	戸建分譲住宅	6,908.53	1,037,493
	分譲マンション	124.26	30,931
	計	7,032.79	1,068,425

## 仕掛販売用不動産

地域	区分	土地面積 (m <sup>2</sup> )	金額 (千円)
東京都	戸建分譲住宅	6,907.52	988,155
	その他	36.16	4,196
	計	6,943.68	992,351
神奈川県	戸建分譲住宅	8,711.09	912,869
	その他	-	-
	計	8,711.09	912,869
埼玉県	戸建分譲住宅	26,781.39	2,588,847
	その他	-	-
	計	26,781.39	2,588,847
千葉県	戸建分譲住宅	12,315.19	920,966
	その他	-	-
	計	12,315.19	920,966
愛知県	戸建分譲住宅	8,321.92	811,226
	その他	-	-
	計	8,321.92	811,226
岐阜県	戸建分譲住宅	2,223.27	68,777
	その他	-	-
	計	2,223.27	68,777
三重県	戸建分譲住宅	2,415.38	142,890
	その他	-	-
	計	2,415.38	142,890
合計	戸建分譲住宅	67,675.76	6,433,733
	その他	36.16	4,196
	計	67,711.92	6,437,929

## 未成工事支出金

区分	金額 (千円)
戸建分譲住宅	1,427,993
その他	6,700
合計	1,434,694

## 貯蔵品

区分	金額 (千円)
収入印紙他	1,381
合計	1,381

## 支払手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ビーテック	206,721
株式会社昇永	57,863
住友林業株式会社	54,339
ファーストウッド株式会社	53,690
総栄株式会社	53,184
その他	1,288,578
合計	1,714,378

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年1月	431,529
2月	360,940
3月	441,907
4月	430,687
5月以降	49,313
合計	1,714,378

## 工事未払金

相手先	金額(千円)
総栄株式会社	60,242
第一産商株式会社	56,381
大日本木材防腐株式会社	53,562
株式会社昇永	51,529
株式会社東海建商	49,101
その他	1,868,021
合計	2,138,837

## 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税及び住民税	694,312
事業税	155,363
合計	849,676

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成23年1月28日開催の取締役会において承認された第16期事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

## 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	7,266,997
売掛金	36,543
販売用不動産	1 2,214,996
仕掛販売用不動産	1 10,187,690
未成工事支出金	1,535,049
貯蔵品	1,386
前渡金	224,112
前払費用	34,374
繰延税金資産	195,514
その他	19,934
流動資産合計	21,716,600
固定資産	
有形固定資産	
建物	23,772
減価償却累計額	4,125
建物（純額）	19,646
構築物	4,183
減価償却累計額	1,146
構築物（純額）	3,037
車両運搬具	30,188
減価償却累計額	18,310
車両運搬具（純額）	11,877
工具、器具及び備品	47,939
減価償却累計額	27,667
工具、器具及び備品（純額）	20,272
有形固定資産合計	54,833
無形固定資産	
商標権	211
その他	288
無形固定資産合計	499
投資その他の資産	
出資金	5,210
長期前払費用	21,250
繰延税金資産	21,731
その他	87,757
投資その他の資産合計	135,949
固定資産合計	191,282
資産合計	21,907,883

（単位：千円）

	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部	
流動負債	
支払手形	2,493,143
工事未払金	2,466,694
短期借入金	1 8,548,700
1年内返済予定の長期借入金	53,760
1年内償還予定の社債	140,000
未払金	59,431
未払費用	74,340
未払法人税等	1,558,220
前受金	122,000
預り金	31,944
賞与引当金	85,423
完成工事補償引当金	100,348
その他	18,960
流動負債合計	15,752,965
固定負債	
社債	290,000
長期借入金	145,220
退職給付引当金	27,699
その他	4,399
固定負債合計	467,319
負債合計	16,220,285
純資産の部	
株主資本	
資本金	104,103
資本剰余金	
資本準備金	62,203
資本剰余金合計	62,203
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	5,499,541
利益剰余金合計	5,499,541
株主資本合計	5,665,847
新株予約権	21,750
純資産合計	5,687,598
負債純資産合計	21,907,883

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度	
	(自 平成22年 1月 1日	
	至 平成22年12月31日)	
売上高		
不動産販売高		44,966,241
請負工事収入		40,010
その他の不動産収入		257,331
売上高合計		45,263,583
売上原価		
不動産販売原価	1	37,252,136
請負工事原価		33,479
その他の原価		71,870
売上原価合計		37,357,487
売上総利益		7,906,095
販売費及び一般管理費	2	2,792,517
営業利益		5,113,578
営業外収益		
受取利息		416
受取配当金		508
違約金収入		8,700
安全協力会収受金		26,011
その他		3,530
営業外収益合計		39,167
営業外費用		
支払利息		186,634
社債利息		3,311
違約金損失		28,800
その他		21,963
営業外費用合計		240,710
経常利益		4,912,035
税引前当期純利益		4,912,035
法人税、住民税及び事業税		2,031,754
法人税等調整額		43,576
法人税等合計		1,988,178
当期純利益		2,923,857

## 【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	当事業年度 （自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）
株主資本	
資本金	
前期末残高	102,153
当期変動額	
新株の発行	1,950
当期変動額合計	1,950
当期末残高	104,103
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	60,253
当期変動額	
新株の発行	1,950
当期変動額合計	1,950
当期末残高	62,203
資本剰余金合計	
前期末残高	60,253
当期変動額	
新株の発行	1,950
当期変動額合計	1,950
当期末残高	62,203
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	2,602,084
当期変動額	
剰余金の配当	26,400
当期純利益	2,923,857
当期変動額合計	2,897,457
当期末残高	5,499,541
利益剰余金合計	
前期末残高	2,602,084
当期変動額	
剰余金の配当	26,400
当期純利益	2,923,857
当期変動額合計	2,897,457
当期末残高	5,499,541
株主資本合計	
前期末残高	2,764,490
当期変動額	
新株の発行	3,900
剰余金の配当	26,400
当期純利益	2,923,857
当期変動額合計	2,901,357
当期末残高	5,665,847

(単位:千円)

	当事業年度
	(自 平成22年1月1日
	至 平成22年12月31日)
新株予約権	
前期末残高	22,717
当期変動額	
株主資本以外の項目	967
の当期変動額(純額)	
当期変動額合計	967
当期末残高	21,750
純資産合計	
前期末残高	2,787,208
当期変動額	
新株の発行	3,900
剰余金の配当	26,400
当期純利益	2,923,857
株主資本以外の項目の	
当期変動額(純額)	967
当期変動額合計	2,900,389
当期末残高	5,687,598

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度	
(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	4,912,035
減価償却費	29,456
株式報酬費用	910
新株予約権戻入益	1,878
引当金の増減額（は減少）	6,458
受取利息及び受取配当金	925
支払利息及び社債利息	189,946
売上債権の増減額（は増加）	27,083
たな卸資産の増減額（は増加）	4,996,691
前渡金の増減額（は増加）	50,808
前払費用の増減額（は増加）	5,096
仕入債務の増減額（は減少）	1,106,621
未払金の増減額（は減少）	34,390
未払費用の増減額（は減少）	433
前受金の増減額（は減少）	34,195
預り金の増減額（は減少）	1,559
その他	2,213
小計	1,145,627
利息及び配当金の受取額	906
利息の支払額	191,980
法人税等の支払額	1,331,350
営業活動によるキャッシュ・フロー	376,797
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	300,112
有形固定資産の取得による支出	53,177
その他	10,746
投資活動によるキャッシュ・フロー	364,036
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	3,067,305
長期借入金の返済による支出	121,700
社債の発行による収入	288,173
社債の償還による支出	130,000
株式の発行による収入	3,852
配当金の支払額	26,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,081,230
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,340,396
現金及び現金同等物の期首残高	4,541,433
現金及び現金同等物の期末残高	6,881,830

## 【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8年～22年 車両運搬具 2年～4年 工具、器具及び備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金            従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 完成工事補償引当金            販売した不動産に係る瑕疵担保責任に基づく補償費等の支出に備えるため、販売した不動産に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金            従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。</p>
5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準	<p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短いものを除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>（会計方針の変更）            請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短いものを除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度末において、工事進行基準を適用している工事がないため、これによる損益に与える影響はありません。</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>

項目	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は発生 事業年度の期間費用としております。

## 【注記事項】

## （貸借対照表関係）

当事業年度 (平成22年12月31日)	
1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。	
(1) 借入のために金融機関に対して担保に供している資産	
販売用不動産	1,355,283千円
仕掛販売用不動産	8,897,499千円
計	10,252,783千円
(2) 上記に対応する債務	
短期借入金	8,415,500千円
2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
借入極度額	3,500,000千円
借入実行残高	878,200千円
差引額	2,621,800千円

## （損益計算書関係）

当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
1 通常の販売の目的をもって所有するたな卸資産の期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損18,645千円が不動産販売原価に含まれております。	
2 販売費に属する費用のおおよその割合は76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は24%であります。	
主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売手数料	1,231,065千円
給料及び手当	496,976千円
賞与引当金繰入額	51,241千円
退職給付費用	8,962千円
租税公課	259,334千円
減価償却費	22,519千円

## (株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,320,000	39,000		1,359,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使 39,000株

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
		前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
ストック・オプションとしての新株予約権						21,750

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	26,400	20	平成21年12月31日	平成22年3月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	135,900	利益剰余金	100	平成22年12月31日	平成23年3月31日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	7,266,997千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	385,167千円
現金及び現金同等物	<u>6,881,830千円</u>

## （リース取引関係）

当事業年度 （自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）	
1	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、リース契約1件当たりのリース料総額が3,000千円以上のものがないため、記載を省略しております。
2	オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
	1年内 22,129千円
	1年超 _____ 千円
	合計 22,129千円

## （有価証券関係）

当事業年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

当事業年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## （退職給付関係）

当事業年度 （自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）	
1	採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付の制度として退職一時金制度を採用しております。
2	退職給付債務に関する事項
	(1) 退職給付債務 27,699千円
	(2) 退職給付引当金 27,699千円
3	退職給付費用に関する事項
	退職給付費用 14,187千円
4	退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
	退職給付債務については、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

（ストック・オプション等関係）

当事業年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

1 スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価 630千円  
販売費及び一般管理費 679千円

なお、当事業年度において新株予約権の失効があったため、新株予約権戻入益1,878千円を計上しております。

2 スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1社	社外協力者 1社	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 92名
株式の種類別のストック・オプション又は自社株式オプションの数（注）2	普通株式 11,000株	普通株式 28,000株	普通株式 67,000株
付与日	平成16年9月17日	平成17年1月26日	平成20年1月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。	権利確定条件は付されておられません。	新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の証券取引所が開設する市場に上場していることを要する。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。
対象勤務期間			付与日から権利確定日まで
権利行使期間	平成16年9月17日から平成22年9月17日まで	平成17年1月26日から平成22年12月31日まで	平成21年12月28日から平成24年12月27日まで

名称	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 55名
株式の種類別のストック・オプション 又は自社株式オプションの数	普通株式 36,000株
付与日	平成21年4月10日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の金融商品取引所が開設する市場に上場していることを要する。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	平成23年3月27日から 平成26年3月26日まで

(注) 1 第1回新株予約権及び第2回新株予約権はストック・オプションに該当しない自社株式オプションであり、第4回新株予約権及び第5回新株予約権はストック・オプションであります。

2 平成18年2月28日付株式分割(株式1株につき10株)及び平成20年11月21日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況  
 ストック・オプション及び自社株式オプションの数

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与日	平成16年9月17日	平成17年1月26日	平成20年1月25日
権利確定前(株)			
前事業年度末			58,500
付与			
失効			5,000
権利確定			
未確定残			53,500
権利確定後(株)			
前事業年度末	11,000	28,000	
権利確定			
権利行使	11,000	28,000	
失効			
未行使残			

名称	第5回新株予約権
付与日	平成21年4月10日
権利確定前(株)	
前事業年度末	35,500
付与	
失効	1,600
権利確定	
未確定残	33,900
権利確定後(株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 平成18年2月28日付株式分割(株式1株につき10株)及び平成20年11月21日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	100	100	500
権利行使時の平均株価（円）			
付与日における公正な評価単価（円）			375.66

名称	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	1,100
権利行使時の平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	55.71

（注）1 平成18年2月28日付株式分割（株式1株につき10株）及び平成20年11月21日付株式分割（株式1株につき100株）による調整後の1株当たりの金額を記載しております。

2 当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を付与日における単位当たりの本源的価値と読み替えて記載しております。

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

第4回新株予約権及び第5回新株予約権の付与日における公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であることから、Stock・オプション等に関する会計基準（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及びStock・オプション等に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）により、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積りによって算出しております。単位当たりの本源的価値とは、当社株式の評価額と行使価格との差額であります。また、当社株式の評価額は、第4回新株予約権については平成19年12月31日における純資産価額方式により算出した価格を参考に決定した価格であり、第5回新株予約権については平成21年3月31日における純資産価額方式により算出した価格を参考に決定した価格であります。

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 5 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

300,341千円

(2) 当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
たな卸資産評価損否認額	3,881千円
工事未払金否認額	2,236千円
未払金否認額	338千円
未払費用否認額	4,418千円
未払事業税	114,476千円
賞与引当金	34,472千円
完成工事補償引当金	40,494千円
退職給付引当金	11,178千円
長期未払金	1,775千円
株式報酬費用否認額	8,777千円
その他	<u>0千円</u>
繰延税金資産合計	222,050千円
繰延税金負債	
前払労働保険料	1,373千円
その他	<u>3,431千円</u>
繰延税金負債合計	<u>4,804千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>217,246千円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	

## （持分法損益等）

当事業年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

## （関連当事者との取引）

当事業年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

## （ 1 株当たり情報）

当事業年度 （自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日）	
1 株当たり純資産額	4,169円13銭
1 株当たり当期純利益金額	2,178円54銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	

（注）1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 （自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日）
当期純利益（千円）	2,923,857
普通株主に帰属しない金額（千円）	
普通株式に係る当期純利益（千円）	2,923,857
期中平均株式数（株）	1,342,118
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第 4 回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成19年3月28日 新株予約権の数 535個 新株予約権の目的となる株式の種類 及び数 普通株式 53,500株 第 5 回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成21年 3 月27日 新株予約権の数 339個 新株予約権の目的となる株式の種類 及び数 普通株式 33,900株

（重要な後発事象）

当事業年度 （自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）
<p>株式分割 平成22年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年 1月 1日付で 1株を 3株とする株式分割を行っております。</p> <p>(1) 分割により増加する株式の種類及び数 普通株式 2,718,000株</p> <p>(2) 分割方法 平成22年12月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数 1株につき 3株に分割する。</p> <p>(3) 配当起算日 平成23年 1月 1日</p> <p>当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1株当たり情報及び当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の当事業年度における 1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <p>前事業年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）</p> <p>1株当たり純資産額 698円10銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 312円87銭</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p> <p>当事業年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）</p> <p>1株当たり純資産額 1,389円71銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 726円18銭</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p>

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	- - - - -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 無料（注）1.
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行うとしております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に公告を掲載します。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 <a href="http://www.idhome.co.jp/">http://www.idhome.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社大阪証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款で定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第三部【特別情報】

### 第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、連動子会社はありません。
- 2 平成17年9月26日開催の臨時株主総会において承認された決算期の変更により、第11期は平成17年4月1日から平成17年12月31日までの9ヶ月間となっております。

## 1【貸借対照表】

区分	注記 番号	第10期 (平成17年3月31日)		第11期 (平成17年12月31日)		第12期 (平成18年12月31日)		第13期 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)									
流動資産									
1 現金及び預金		231,767		402,471		642,598		1,259,666	
2 売掛金		4,100		-		-		-	
3 販売用不動産	1	101,344		96,064		2,004,951		3,254,502	
4 仕掛販売用不動産	1	652,482		1,884,668		5,038,334		6,300,982	
5 未成工事支出金		93,465		138,594		644,408		1,395,539	
6 前渡金		20,980		40,240		157,900		123,539	
7 前払費用		1,434		3,457		38,982		30,137	
8 繰延税金資産		-		5,122		30,022		26,304	
9 その他		7,710		-		48,568		85,984	
流動資産合計		1,113,284	99.0	2,570,620	98.8	8,605,766	99.4	12,476,666	99.5
固定資産									
1 有形固定資産									
(1) 建物		-		11,738		16,562		20,943	
減価償却累計額		-		154	11,583	1,304	15,258	2,628	18,315
(2) 構築物		125		125		1,685		1,940	
減価償却累計額		85	39	93	31	184	1,501	748	1,191
(3) 車両運搬具		3,552		3,152		3,152		3,152	
減価償却累計額		1,385	2,167	1,964	1,187	2,484	667	2,777	375
(4) 工具、器具及び備品		3,205		3,048		10,326		11,240	
減価償却累計額		1,780	1,425	2,106	942	5,045	5,280	7,750	3,489
有形固定資産合計		3,631	0.3	13,744	0.5	22,708	0.3	23,372	0.2
2 無形固定資産									
(1) ソフトウェア		218		-		720		-	
(2) その他		288		288		288		288	
無形固定資産合計		506	0.1	288	0.0	1,008	0.0	288	0.0
3 投資その他の資産									
(1) 出資金		5,050		5,050		5,100		5,100	
(2) 長期前払費用		-		1,565		3,594		9,267	
(3) 繰延税金資産		-		2,960		3,058		3,284	
(4) その他		1,631		6,949		19,021		26,011	
投資その他の資産合計		6,681	0.6	16,524	0.7	30,775	0.3	43,663	0.3
固定資産合計		10,819	1.0	30,557	1.2	54,491	0.6	67,323	0.5
資産合計		1,124,103	100.0	2,601,177	100.0	8,660,258	100.0	12,543,989	100.0

区分	注記 番号	第10期 (平成17年3月31日)		第11期 (平成17年12月31日)		第12期 (平成18年12月31日)		第13期 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>									
流動負債									
1 支払手形		110,465		181,549		696,884		2,221,365	
2 工事未払金		109,570		263,303		1,082,732		1,220,699	
3 短期借入金		673,242		1,689,500		5,661,425		7,223,950	
4 1年内返済予定の長期借入金		-		50,004		100,008		95,829	
5 1年内償還予定の社債		-		-		-		20,000	
6 未払金		9,408		6,808		23,972		37,161	
7 未払費用		705		3,884		21,806		25,763	
8 未払法人税等		35,003		33,850		214,574		242,802	
9 前受金		6,500		5,500		37,130		35,300	
10 預り金		5,751		5,610		14,900		37,320	
11 賞与引当金		2,530		4,650		24,680		6,794	
12 役員賞与引当金		-		-		1,842		-	
13 完成工事補償引当金		-		-		2,238		15,604	
14 その他		-		4,840		-		1,000	
流動負債合計		953,178	84.8	2,249,500	86.5	7,882,194	91.0	11,183,589	89.2
固定負債									
1 社債		-		-		-		180,000	
2 長期借入金		-		95,829		133,320		37,491	
3 退職給付引当金		-		250		927		1,718	
4 役員退職慰労引当金		-		6,247		6,247		-	
5 その他		-		-		-		6,247	
固定負債合計		-	-	102,326	3.9	140,495	1.6	225,456	1.8
負債合計		953,178	84.8	2,351,827	90.4	8,022,689	92.6	11,409,046	91.0
<b>(資本の部)</b>									
資本金		53,400	4.7	53,400	2.1	-	-	-	-
資本剰余金									
1 資本準備金		13,200		13,200		-		-	
資本剰余金合計		13,200	1.2	13,200	0.5	-	-	-	-
利益剰余金									
1 当期末処分利益		104,325		182,750		-		-	
利益剰余金合計		104,325	9.3	182,750	7.0	-	-	-	-
資本合計		170,925	15.2	249,350	9.6	-	-	-	-
負債資本合計		1,124,103	100.0	2,601,177	100.0	-	-	-	-
<b>(純資産の部)</b>									
株主資本									
1 資本金		-	-	-	-	92,115	1.1	92,115	0.7
2 資本剰余金									
(1) 資本準備金		-	-	-	-	50,215		50,215	
資本剰余金合計		-	-	-	-	50,215	0.6	50,215	0.4
3 利益剰余金									
(1) その他利益剰余金		-	-	-	-	495,239		992,613	
繰越利益剰余金		-	-	-	-				
利益剰余金合計		-	-	-	-	495,239	5.7	992,613	7.9
株主資本合計		-	-	-	-	637,569	7.4	1,134,943	9.0
純資産合計		-	-	-	-	637,569	7.4	1,134,943	9.0
負債純資産合計		-	-	-	-	8,660,258	100.0	12,543,989	100.0

## 2【損益計算書】

区分	注記 番号	第10期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		第11期 (自平成17年4月1日 至平成17年12月31日)		第12期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)		第13期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高									
1 不動産販売高		2,005,072		3,032,814		8,359,514		20,467,603	
2 請負工事収入		23,417		1,464		35,590		37,361	
3 その他の不動産収入		-	100.0	-	100.0	19,113	8,414,218	54,365	20,559,330
売上原価									
1 不動産販売原価		1,736,995		2,653,444		7,168,244		18,191,398	
2 請負工事原価		20,569	1,757,564	1,011	2,654,456	25,638	7,193,883	33,985	18,225,384
売上総利益		270,925	13.4	379,822	12.5	1,220,334	14.5	2,333,945	11.4
販売費及び一般管理費		157,127	7.8	255,120	8.4	638,144	7.6	1,381,770	6.8
営業利益		113,798	5.6	124,702	4.1	582,190	6.9	952,174	4.6
営業外収益									
1 受取利息		1		90		4		200	
2 受取配当金		501		501		502		504	
3 違約金収入		-		-		14,252		-	
4 その他の不動産収入		3,047		6,031		-		-	
5 安全協力会収受金		-		2,363		-		39,271	
6 その他		154	3,704	7,870	16,857	4,985	19,744	6,363	46,340
営業外費用									
1 支払利息		18,278		16,963		60,306		131,611	
2 社債利息		-		-		-		1,366	
3 その他		70	18,349	123	17,086	539	60,845	9,570	142,547
経常利益		99,153	4.9	124,472	4.1	541,089	6.4	855,966	4.2
特別損失									
1 前期損益修正損		-		-		3,398		-	
2 固定資産廃棄損		-		51	0.0	-	3,398	-	-
税引前当期純利益		99,153	4.9	124,421	4.1	537,690	6.4	855,966	4.2
法人税、住民税及び事業税		43,907		54,079		250,200		355,100	
法人税等調整額		-	43,907	3,937	50,141	24,998	225,201	3,492	358,592
当期純利益		55,245	2.7	74,279	2.4	312,489	3.7	497,374	2.4
前期繰越利益		49,079		104,325		-		-	
過年度税効果調整額		-		4,145		-		-	
当期末処分利益		104,325		182,750		-		-	

## 3【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

## 利益処分計算書

区分	注記 番号	第10期 株主総会承認日 (平成17年5月27日)		第11期 株主総会承認日 (平成18年2月24日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			104,325		182,750
利益処分額			-		-
次期繰越利益			104,325		182,750

## 株主資本等変動計算書

第12期(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

	株主資本				株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
平成17年12月31日残高(千円)	53,400	13,200	182,750		249,350	249,350
事業年度中の変動額						
新株の発行	38,715	37,015			75,730	75,730
当期純利益			312,489		312,489	312,489
事業年度中の変動額合計(千円)	38,715	37,015	312,489		388,219	388,219
平成18年12月31日残高(千円)	92,115	50,215	495,239		637,569	637,569

第13期(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

	株主資本				株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
平成18年12月31日残高(千円)	92,115	50,215	495,239		637,569	637,569
事業年度中の変動額						
当期純利益			497,374		497,374	497,374
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	497,374		497,374	497,374
平成19年12月31日残高(千円)	92,115	50,215	992,613		1,134,943	1,134,943



項目	第10期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第11期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年12月31日)	第12期 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	第13期 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
	(2)	(2)	(2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法を適用した場合に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1,842千円減少しております。	(2)
	(3)	(3)	(3) 完成工事補償引当金 販売した不動産に係る瑕疵担保責任に基づく補償費等の支出に備えるため、販売した不動産に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。	(3) 完成工事補償引当金 同左
	(4)	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。 (追加情報) 当事業年度に退職金規程が整備されたことに伴い、当事業年度から当該規程に基づく要支給額を計上しております。 この結果、当該引当金を計上しない場合に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ250千円減少しております。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。	(4) 退職給付引当金 同左

項目	第10期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第11期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年12月31日)	第12期 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	第13期 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
	(5)	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度に役員退職慰労金規程が整備されたことに伴い、当事業年度から当該規程に基づく要支給額を計上しております。 この結果、当該引当金を計上しない場合に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ6,247千円減少しております。	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。 (追加情報) 平成18年 6月30日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止及び平成17年12月31日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を退任時に支給することを決議しております。	(5) 役員退職慰労引当金  (追加情報) 平成19年 3月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び平成17年12月31日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を退任時に支給することを決議しております。なお、当該役員退職慰労金相当額6,247千円については、長期未払金として固定負債の「その他」に含めて計上しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。 (2)	(1) 消費税等の会計処理 同左  (2) 税効果会計 従来、税効果会計を適用してはおりませんでした。が、期間損益の適正化のため、当事業年度から税効果会計を適用しております。 この結果、税効果会計を適用しない場合に比べて、繰延税金資産8,083千円（流動資産5,122千円、固定資産2,960千円）が新たに計上され、当期純利益が3,937千円多く、当期末処分利益が8,083千円多く計上されております。	(1) 消費税等の会計処理 同左  (2)	(1) 消費税等の会計処理 同左  (2)

## 【会計処理方法の変更】

第10期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年12月31日)	第12期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	第13期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
		<p>(その他の不動産収入の計上区分の変更)</p> <p>「その他の不動産収入」については、従来営業外収益に計上しておりましたが、当事業年度から売上高に含めて計上する方法に変更しております。この変更は、当該収益は当社の主たる営業活動の成果であること、及び金額的重要性が高まったことから、損益区分をより適切に表示するために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法を適用した場合に比べて、売上高、売上総利益及び営業利益がそれぞれ19,113千円増加し、営業外収益が同額減少しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

第10期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第11期 (自平成17年4月1日 至平成17年12月31日)	第12期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	第13期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
		<p>(登録免許税及び不動産取得税に係る会計処理の変更)</p> <p>販売用不動産の取得に付随して発生する登録免許税及び不動産取得税については、従来発生した事業年度の販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、当事業年度からたな卸資産の取得原価に算入する処理に変更しております。この変更は、規模の大きな分譲用地の取得が増加したことに伴い、取得から販売までの期間が長期化することが多くなったため、期間損益をより適切に表示するために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法を適用した場合に比べて、販売用不動産が10,220千円、仕掛販売用不動産が44,580千円、不動産販売原価が28,417千円それぞれ増加し、販売費及び一般管理費が83,218千円減少した結果、売上総利益が28,417千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ54,800千円増加しております。</p>	

第10期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年12月31日)	第12期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	第13期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
		<p>(施工管理部門における経費の会計処理の変更)</p> <p>施工管理部門における経費については、従来発生した事業年度の販売費及び一般管理費として処理していましたが、当事業年度からたな卸資産の取得原価に算入する処理に変更しております。この変更は、設計部門の新設や営業所の開設に伴い社内組織の整備が進んだこと及び金額的重要性が高まったことから、期間損益をより適切に表示するために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法を適用した場合に比べて、販売用不動産が6,694千円、未成工事支出金が6,360千円、不動産販売原価が20,232千円、請負工事原価が151千円それぞれ増加し、販売費及び一般管理費が33,438千円減少した結果、売上総利益が20,383千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ13,054千円増加しております。</p>	
		<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

第10期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年12月31日)	第12期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	第13期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は637,569千円であります。</p> <p>また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	
		<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

## 【表示方法の変更】

第10期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年12月31日)	第12期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	第13期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
		<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「安全協力会収受金」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「安全協力会収受金」は1,254千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「違約金収入」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「違約金収入」は2,600千円であります。</p> <p>「安全協力会収受金」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度は「その他」に1,254千円含まれております。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

第10期 (平成17年3月31日)	第11期 (平成17年12月31日)	第12期 (平成18年12月31日)	第13期 (平成19年12月31日)
<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 借入のために金融機関に対して担保に供している資産 (単位：千円)</p> <p>販売用不動産 65,559 仕掛販売用不動産 651,842 計 717,401</p>	<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 借入のために金融機関に対して担保に供している資産 (単位：千円)</p> <p>販売用不動産 44,736 仕掛販売用不動産 1,726,300 計 1,771,036</p>	<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 借入のために金融機関に対して担保に供している資産 (単位：千円)</p> <p>販売用不動産 1,277,893 仕掛販売用不動産 4,959,648 計 6,237,541</p>	<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 借入のために金融機関に対して担保に供している資産 (単位：千円)</p> <p>販売用不動産 1,485,891 仕掛販売用不動産 6,285,167 計 7,771,058</p> <p>上記には、抵当権の登記を留保されている販売用不動産及び仕掛販売用不動産がそれぞれ273,989千円、591,755千円含まれております。</p> <p>(2) 上記に対応する債務 短期借入金 7,183,950千円</p> <p>2</p> <p>3 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>(単位：千円)</p> <p>借入極度額 1,800,000 借入実行残高 806,000 差引額 994,000</p>
<p>(2) 上記に対応する債務 短期借入金 651,700千円</p> <p>2 会社が発行する株式の総数 普通株式 3,200株 発行済株式総数 普通株式 1,000株</p> <p>3</p>	<p>(2) 上記に対応する債務 短期借入金 1,689,500千円</p> <p>2 会社が発行する株式の総数 普通株式 3,200株 発行済株式総数 普通株式 1,000株</p> <p>3</p>	<p>(2) 上記に対応する債務 短期借入金 5,655,425千円</p> <p>2</p> <p>3 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>(単位：千円)</p> <p>借入極度額 300,000 借入実行残高 - 差引額 300,000</p>	<p>(2) 上記に対応する債務 短期借入金 7,183,950千円</p> <p>2</p> <p>3 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>(単位：千円)</p> <p>借入極度額 1,800,000 借入実行残高 806,000 差引額 994,000</p>

## （損益計算書関係）

第10期 （自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）	第11期 （自平成17年4月1日 至平成17年12月31日）	第12期 （自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）	第13期 （自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）																																																								
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は27%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>（単位：千円）</p> <table> <tr><td>販売手数料</td><td>53,288</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td>11,307</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>2,530</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>25,708</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,702</td></tr> </table>	販売手数料	53,288	給料及び手当	11,307	賞与引当金繰入額	2,530	租税公課	25,708	減価償却費	1,702	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は32%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>（単位：千円）</p> <table> <tr><td>販売手数料</td><td>77,349</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>13,155</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td>23,656</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>4,650</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>250</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>6,247</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>50,622</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,574</td></tr> </table>	販売手数料	77,349	役員報酬	13,155	給料及び手当	23,656	賞与引当金繰入額	4,650	退職給付費用	250	役員退職慰労引当金繰入額	6,247	租税公課	50,622	減価償却費	1,574	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は28%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>（単位：千円）</p> <table> <tr><td>販売手数料</td><td>209,098</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>53,898</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td>123,893</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>15,297</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>1,842</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>232</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>62,460</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,755</td></tr> </table>	販売手数料	209,098	広告宣伝費	53,898	給料及び手当	123,893	賞与引当金繰入額	15,297	役員賞与引当金繰入額	1,842	退職給付費用	232	租税公課	62,460	減価償却費	3,755	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は20%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>（単位：千円）</p> <table> <tr><td>販売手数料</td><td>593,272</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>182,895</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td>217,334</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>4,914</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,135</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>111,765</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>4,672</td></tr> </table>	販売手数料	593,272	広告宣伝費	182,895	給料及び手当	217,334	賞与引当金繰入額	4,914	退職給付費用	1,135	租税公課	111,765	減価償却費	4,672
販売手数料	53,288																																																										
給料及び手当	11,307																																																										
賞与引当金繰入額	2,530																																																										
租税公課	25,708																																																										
減価償却費	1,702																																																										
販売手数料	77,349																																																										
役員報酬	13,155																																																										
給料及び手当	23,656																																																										
賞与引当金繰入額	4,650																																																										
退職給付費用	250																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	6,247																																																										
租税公課	50,622																																																										
減価償却費	1,574																																																										
販売手数料	209,098																																																										
広告宣伝費	53,898																																																										
給料及び手当	123,893																																																										
賞与引当金繰入額	15,297																																																										
役員賞与引当金繰入額	1,842																																																										
退職給付費用	232																																																										
租税公課	62,460																																																										
減価償却費	3,755																																																										
販売手数料	593,272																																																										
広告宣伝費	182,895																																																										
給料及び手当	217,334																																																										
賞与引当金繰入額	4,914																																																										
退職給付費用	1,135																																																										
租税公課	111,765																																																										
減価償却費	4,672																																																										
2	2	2 前期損益修正損の内訳 過年度売上原価修正額 3,398千円	2																																																								
3	3 固定資産廃棄損の内訳 車両運搬具 51千円	3	3																																																								

## (株主資本等変動計算書関係)

第12期(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	1,000	11,961	-	12,961

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 10,530株

第三者割当増資による増加 1,431株

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

第13期(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	12,961	-	-	12,961

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月29日 定時株主総会	普通株式	24,625	利益剰余金	1,900	平成19年12月31日	平成20年3月3日

## （リース取引関係）

第10期 （自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）	第11期 （自 平成17年4月1日 至 平成17年12月31日）	第12期 （自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）	第13期 （自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）
リース契約1件当たりの リース料総額が3,000千円以 上のものがないため、記載を 省略しております。	同左	同左	同左

## （有価証券関係）

第10期（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

第11期（自 平成17年4月1日 至 平成17年12月31日）

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

第12期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

第13期（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

第10期（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第11期（自 平成17年4月1日 至 平成17年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第12期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第13期（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

第10期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第11期 (自平成17年4月1日 至平成17年12月31日)	第12期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	第13期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付の制度として退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (1) 退職給付債務 250千円 (2) 退職給付引当金 250千円</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 250千円</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務については、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (1) 退職給付債務 927千円 (2) 退職給付引当金 927千円</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 677千円</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (1) 退職給付債務 1,718千円 (2) 退職給付引当金 1,718千円</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 1,385千円</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

（ストック・オプション等関係）

第12期（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）

ストック・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプション及び自社株式オプションの内容

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1社	社外協力者 1社	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプション又は自社株式オプションの数 （注）2	普通株式 110株	普通株式 280株	普通株式 1,000株
付与日	平成16年9月17日	平成17年1月26日	平成17年1月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	対象者は、権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要します。
対象勤務期間	-	-	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年9月17日から平成22年9月17日まで	平成17年1月26日から平成22年12月31日まで	平成17年1月26日から平成23年1月26日まで

（注）1 第1回新株予約権及び第2回新株予約権はストック・オプションに該当しない自社株式オプションであり、第3回新株予約権はストック・オプションであります。

2 平成18年2月28日付株式分割（株式1株につき10株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプション及び自社株式オプションの数

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与日	平成16年9月17日	平成17年1月26日	平成17年1月26日
権利確定前 （株）			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 （株）			
前事業年度末	110	280	1,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	110	280	1,000

（注）平成18年2月28日付株式分割（株式1株につき10株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格（円）	10,000	10,000	10,000
権利行使時の平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-

（注）平成18年2月28日付株式分割（株式1株につき10株）による調整後の1株当たりの金額を記載しております。

第13期（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

ストック・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1社	社外協力者 1社	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプション又は自社株式オプションの数 （注）2	普通株式 110株	普通株式 280株	普通株式 1,000株
付与日	平成16年9月17日	平成17年1月26日	平成17年1月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。	権利確定条件は付されておられません。	対象者は、権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要します。
対象勤務期間	-	-	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年9月17日から平成22年9月17日まで	平成17年1月26日から平成22年12月31日まで	平成17年1月26日から平成23年1月26日まで

（注）1 第1回新株予約権及び第2回新株予約権はストック・オプションに該当しない自社株式オプションであり、第3回新株予約権はストック・オプションであります。

2 平成18年2月28日付株式分割（株式1株につき10株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプション及び自社株式オプションの数

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与日	平成16年9月17日	平成17年1月26日	平成17年1月26日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	110	280	1,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	1,000
未行使残	110	280	-

(注) 平成18年2月28日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	10,000	10,000	10,000
権利行使時の平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

(注) 平成18年2月28日付株式分割(株式1株につき10株)による調整後の1株当たりの金額を記載しております。

## (税効果会計関係)

第10期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第11期 (自平成17年4月1日 至平成17年12月31日)	第12期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	第13期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
	繰延税金資産	繰延税金資産	繰延税金資産
	未払事業税 3,183	未払費用否認額 1,429	未払費用否認額 265
	賞与引当金 1,940	未払事業税 19,205	未払事業税 20,984
	役員退職慰労引当金 2,606	賞与引当金 8,454	賞与引当金 2,487
	その他 352	完成工事補償引当金 933	完成工事補償引当金 6,297
	繰延税金資産合計 8,083	退職給付引当金 335	退職給付引当金 687
		役員退職慰労引当金 2,606	長期未払金 2,521
		その他 117	その他 76
		繰延税金資産合計 33,081	繰延税金資産合計 33,321
			繰延税金負債
			前払労働保険料 3,652
			その他 79
			繰延税金負債合計 3,732
			繰延税金資産の純額 29,589
	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左

（持分法損益等）

第10期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第11期（自平成17年4月1日至平成17年12月31日）

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第12期（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第13期（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第10期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主及びその近親者	飯田一樹 (注)2	-	-	有限会社一 商事代表取 締役	なし	-	-	建築工事の 受注 (注)3	10,095	売掛金	4,100
役員及びその近親者	久林欣也	-	-	当社代表取 締役	(被所有) 直接 52.0	-	-	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注)4	662,242	-	-
								当社リース 契約に対す る債務被保 証(注)5	1,824	-	-
	釜田 卓	-	-	当社専務取 締役	(被所有) 直接 20.0	-	-	増資の引受 (注)6	26,600	-	-
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	一建設株式会社 (注)7	東京都 練馬区	90,000	不動産業	なし	なし	事務所 及び駐 車場の 賃借	賃借料の支 払(注)8	2,220	前払費用	234

(注)1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 2 主要株主飯田一男の近親者であります。
- 3 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- 4 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長久林欣也より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 5 当社は、リース契約に対して代表取締役社長久林欣也より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 6 第三者割当増資を1株につき133,000円で引き受けたものであります。
- 7 主要株主飯田一男及びその近親者が議決権の25.7%を直接所有し、42.2%を間接所有しております。
- 8 近隣の地代を参考にした価格によっております。

## 第11期（自平成17年4月1日至平成17年12月31日）

## 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者	久林欣也	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 52.0	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証(注)2	1,835,333	-	-
								当社リース契約に対する債務被保証(注)3	28,869	-	-
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	一建設株式会社(注)4	東京都練馬区	90,000	不動産業	なし	なし	事務所及び駐車場の賃借	賃借料の支払(注)5	1,316	-	-

(注)1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

- 2 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長久林欣也より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 3 当社は、リース契約に対して代表取締役社長久林欣也より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 4 主要株主飯田一男及びその近親者が議決権の25.7%を直接所有し、42.2%を間接所有しております。
- 5 近隣の地代を参考にした価格によっております。なお、この賃借取引は当事業年度で終了しております。

## 第12期（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）

## 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者	久林欣也	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 40.1	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証(注)2	5,712,253	-	-

(注)1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

- 2 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長久林欣也より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

## 第13期（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

該当事項はありません。

## （ 1株当たり情報 ）

項目	第10期 （自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）	第11期 （自平成17年4月1日 至平成17年12月31日）	第12期 （自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）	第13期 （自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）
1株当たり純資産額	170,925円09銭	249,350円19銭	49,191円36銭	87,566円06銭
1株当たり当期純利益金額	68,915円66銭	74,279円47銭	26,456円16銭	38,374円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	同左	同左  当社は平成18年2月28日付で1株を10株とする株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり情報については、以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 24,935円02銭 1株当たり当期純利益金額 7,427円95銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第10期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第11期 (自平成17年4月1日 至平成17年12月31日)	第12期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	第13期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
当期純利益 (千円)	55,245	74,279	312,489	497,374
普通株主に 帰属しない金額 (千円) (うち利益 処分による役員 賞与金)	-  (-)	-  (-)	-  (-)	-  (-)
普通株式 に係る当期純利益 (千円)	55,245	74,279	312,489	497,374
期中平均 株式数 (株)	802	1,000	11,812	12,961
希薄化効果 を有しないた め、潜在 株式調整 後1株当 たり当期 純利益金 額の算定 に含まれ なかった 潜在株式 の概要	第1回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成16年9月14日 新株予約権の数 11個 新株予約権の目的とな る株式の種類及び数 普通株式 11株 第2回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年1月20日 新株予約権の数 28個 新株予約権の目的とな る株式の種類及び数 普通株式 28株 第3回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年1月20日 新株予約権の数 100個 新株予約権の目的とな る株式の種類及び数 普通株式 100株	同左	第1回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成16年9月14日 新株予約権の数 11個 新株予約権の目的とな る株式の種類及び数 普通株式 110株 第2回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年1月20日 新株予約権の数 28個 新株予約権の目的とな る株式の種類及び数 普通株式 280株 第3回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年1月20日 新株予約権の数 100個 新株予約権の目的とな る株式の種類及び数 普通株式 1,000株	第1回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成16年9月14日 新株予約権の数 11個 新株予約権の目的とな る株式の種類及び数 普通株式 110株 第2回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年1月20日 新株予約権の数 28個 新株予約権の目的とな る株式の種類及び数 普通株式 280株

## （重要な後発事象）

第10期 （自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）	第11期 （自平成17年4月1日 至平成17年12月31日）	第12期 （自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）	第13期 （自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）
	<p>1 新株の発行</p> <p>平成18年1月11日開催の取締役会決議及び平成18年1月18日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成18年1月26日付で新株式を発行しております。</p> <p>(1) 募集等の方法 第三者割当</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 170株</p> <p>(3) 発行価額 1株につき170,000円及び210,000円</p> <p>(4) 発行総額 32,900,000円</p> <p>(5) 資本組入額 1株につき90,000円及び110,000円</p> <p>(6) 払込期日 平成18年1月26日</p> <p>(7) 配当起算日 平成18年1月26日</p> <p>(8) 資金の用途 運転資金</p>	<p>1 社債の発行</p> <p>平成19年1月30日開催の取締役会決議に基づき、以下の条件により社債を発行しております。</p> <p>第1回無担保社債</p> <p>(1) 社債の種類 無担保社債</p> <p>(2) 発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(3) 発行総額 100,000千円</p> <p>(4) 利率 年1.36%</p> <p>(5) 償還方法 満期一括償還</p> <p>(6) 償還期限 平成22年3月30日</p> <p>(7) 発行の時期 平成19年3月30日</p> <p>(8) 資金の用途 運転資金</p>	<p>1 新株予約権の発行</p> <p>平成19年3月28日開催の定時株主総会決議及び平成19年12月28日開催の取締役会決議に基づき、以下の新株予約権を平成20年1月25日に発行しております。</p> <p>(1) 付与対象者 当社の取締役、監査役及び従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 670株</p> <p>(3) 新株予約権の総数 670個</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(5) 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり50,000円</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 新株予約権の権利付与決議の日後2年を経過した日又は当社が株式を日本国内の証券取引所が開設する市場に上場した日のどちらか遅い日から権利付与決議の日後5年を経過する日までの間とする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価額のうち資本組入額 1株当たり25,000円</p>

第10期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第11期 (自平成17年4月1日 至平成17年12月31日)	第12期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	第13期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
	<p>2 株式分割</p> <p>平成18年2月9日開催の取締役会決議に基づき、平成18年2月28日付で1株を10株とする株式分割を行っております。</p> <p>(1) 分割により増加する株式の種類及び数 普通株式 10,530株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年2月13日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数1株につき10株に分割する。</p> <p>(3) 配当起算日 平成18年2月14日 当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <p>前事業年度（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）</p> <p>1株当たり純資産額 17,092円51銭 1株当たり当期純利益金額 6,891円57銭</p>	<p>2 新株予約権の発行</p> <p>平成19年3月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を発行することを決議しております。</p> <p>(1) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社の取締役、監査役及び従業員の当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式816株を上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の総数 816個を上限とする。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(5) 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり50,000円</p>	<p>2 社債の発行</p> <p>平成20年3月13日開催の取締役会決議に基づき、以下の条件により社債を発行しております。</p> <p>第3回無担保社債</p> <p>(1) 社債の種類 無担保社債</p> <p>(2) 発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(3) 発行総額 100,000千円</p> <p>(4) 利率 年1.24%</p> <p>(5) 償還方法 満期一括償還</p> <p>(6) 償還期限 平成23年3月25日</p> <p>(7) 発行の時期 平成20年3月25日</p> <p>(8) 資金の用途 運転資金</p> <p>第4回無担保社債</p> <p>(1) 社債の種類 無担保社債</p> <p>(2) 発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(3) 発行総額 100,000千円</p> <p>(4) 利率 年1.41%</p> <p>(5) 償還方法 満期一括償還</p> <p>(6) 償還期限 平成25年3月25日</p> <p>(7) 発行の時期 平成20年3月25日</p> <p>(8) 資金の用途 運転資金</p>

第10期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第11期 (自平成17年4月1日 至平成17年12月31日)	第12期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	第13期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p> <p>当事業年度（自平成17年4月1日至平成17年12月31日）</p> <p>1株当たり純資産額 24,935円02銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 7,427円95銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p>	<p>(6) 新株予約権の行使期間</p> <p>新株予約権の権利付与決議の日後2年を経過した日又は当社が株式を日本国内の証券取引所が開設する市場に上場した日のどちらか遅い日から権利付与決議の日後5年を経過する日までの間とする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価額のうち資本組入額 1株当たり25,000円</p>	

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成21年 1月20日	小方 澄子	東京都 西東京市	当社の元取締役	久林 欣也	東京都 西東京市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	40,000	33,600,000 (840) (注)5	所有者の事情によるもの
平成22年 6月8日	-	-	-	MW1号投資事業組合業務執行組合員みずほキャピタル株式会社	東京都 千代田区 内幸町 1-2-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	39,000	3,900,000 (100) (注)6	新株予約権の権利行使

(注)1 当社は、株式会社大阪証券取引所「JASDAQ」市場への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第15条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第14条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く、以下1において同じ。)が、直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいう、以下同じ。)の末日の2年前の日(平成20年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式、新株予約権又は新株予約権付社債の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く、以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を「JASDAQ」における有価証券上場規程に関する取扱要領」3.(1)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。

- 2 当社は、上場前公募等規則第16条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。

- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

- 4 平成20年10月14日開催の取締役会決議に基づき、平成20年11月21日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

- 5 移動価格は、直近取引事例を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。

- 6 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。

- 7 平成22年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び価格(単価)は株式分割前の移動株数及び価格(単価)で記載しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

## 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権（1）	新株予約権（2）
発行年月日	平成20年11月19日	平成20年1月25日	平成21年4月10日
種類	普通株式	第4回新株予約権 （ストックオプション）	第5回新株予約権 （ストックオプション）
発行数	239株	普通株式 670株	普通株式 36,000株
発行価格	84,000円（注）3	50,000円（注）3	1,100円（注）3
資本組入額	42,000円	25,000円	550円
発行価額の総額	20,076,000円	33,500,000円	39,600,000円
資本組入額の総額	10,038,000円	16,750,000円	19,800,000円
発行方法	第三者割当	平成19年3月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。	平成21年3月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	-	（注）2

（注）1 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社大阪証券取引所の定める規則等並びにその期間については次のとおりであります。

- （1）同取引所の定める上場前公募等規則第17条の規定において、新規上場申請者が、直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当又は優先出資割当その他の同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下「第三者割当等」という。）による募集株式（会社法第199条第1項に規定する募集株式及び優先出資法に規定する募集優先出資をいう。以下同じ。）の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - （2）同取引所の定める上場前公募等規則第20条の規定において、新規上場申請者が、直前事業年度の末日の1年前の日以降において、その役員又は従業員その他の同取引所が定める者であって、かつ、同取引所が適当と認めるもの（以下「役員又は従業員等」という。）に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割り当てた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、同取引所が必要と認める書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - （3）新規上場申請者が、上記（1）、（2）の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとされております。
  - （4）当社の場合、直前事業年度の末日は平成21年12月31日であります。
- 2 上記1.（2）の規定及び上場前公募等規則の取扱い第19条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、原則として、新株予約権の割当日から新株予約権の行使を行う日まで所有する等の確約を行っております。
  - 3 発行価格は、純資産価額方式により算出した価格を参考に決定しております。
  - 4 平成20年10月14日開催の取締役会決議に基づき、平成20年11月21日付で1株を100株とする株式分割を行い、さらに平成22年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っておりますが、上記株数及び価格は分割前の株数及び価格で記載しております。
  - 5 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項は、次のとおりであります。

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)
行使時の払込金額	1株当たり50,000円	1株当たり1,100円
行使請求期間	自平成21年12月28日 至平成24年12月27日	自平成23年3月27日 至平成26年3月26日
行使の条件	<p>新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の証券取引所が開設する市場に上場していることを要する。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の金融商品取引所が開設する市場に上場していることを要する。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
譲渡に関する事項	<p>新株予約権の譲渡は認めない。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権は行使することはできない。</p>	<p>新株予約権の譲渡は認めない。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権は行使することはできない。</p>

## 2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
アイディホーム従業員持株会 理事長 茂木理	東京都西東京市西原町 1-4-1	従業員持株会	239	20,076 (84)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 従業員持株会

(注) 平成20年11月21日付で1株を100株とする株式分割を行い、さらに平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は、株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しております。

## 平成19年3月28日開催の定時株主総会に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
釜田 卓	東京都西東京市	会社役員	60	3,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の専務取締役)
富田 博文	東京都東村山市	会社役員	50	2,500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
櫻井 秀彦	千葉県船橋市	会社役員	50	2,500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
今野 博樹	東京都東大和市	会社員	34	1,700,000 (50,000)	当社従業員
大島 聡	東京都福生市	会社員	33	1,650,000 (50,000)	当社従業員
飯嶋 元広	東京都東大和市	会社員	24	1,200,000 (50,000)	当社従業員
伊藤 雅樹	愛知県春日井市	会社員	22	1,100,000 (50,000)	当社従業員
原 智宏	東京都西東京市	会社員	17	850,000 (50,000)	当社従業員
茂木 理	東京都西東京市	会社員	15	750,000 (50,000)	当社従業員
若杉 順一	東京都練馬区	会社役員	14	700,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
篠山 健	東京都西東京市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社従業員
泉 保則	東京都東久留米市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社従業員
清水 勇志	埼玉県さいたま市緑区	会社員	10	500,000 (50,000)	当社従業員
川元 美登志	東京都町田市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社従業員
松本 直樹	神奈川県相模原市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社従業員
岸本 一晃	神奈川県横浜市緑区	会社員	10	500,000 (50,000)	当社従業員
田沢 悟	千葉県柏市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社従業員
叶 幸一郎	埼玉県川口市	会社員	9	450,000 (50,000)	当社従業員
河島 敬	東京都練馬区	会社員	7	350,000 (50,000)	当社従業員
駒形 義弘	埼玉県狭山市	税理士	6	300,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
菊地 康宇	埼玉県さいたま市大宮区	会社員	6	300,000 (50,000)	当社従業員
小倉 充久	埼玉県所沢市	会社員	6	300,000 (50,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
大和田 由紀	東京都小平市	会社員	5	250,000 (50,000)	当社従業員
中武 万須美	東京都練馬区	会社員	4	200,000 (50,000)	当社従業員
瀧野 徳高	神奈川県相模原市	会社員	4	200,000 (50,000)	当社従業員
田村 真	千葉県千葉市緑区	会社員	4	200,000 (50,000)	当社従業員
剣持 宗孝	埼玉県朝霞市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
松井 康浩	愛知県名古屋市東区	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
木谷 秀明	東京都町田市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
山口 茂	千葉県松戸市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
神子 直久	千葉県船橋市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
石黒 史也	愛知県春日井市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
久保 隆	神奈川県横浜市都筑区	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
山田 和明	千葉県習志野市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
大沢 佳弘	東京都小平市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
村上 雅哉	愛知県名古屋市北区	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
巻田 大輔	東京都中野区	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
江藤 寿晃	千葉県松戸市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
坂田 健介	東京都世田谷区	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
次田 和弘	神奈川県座間市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
富樫 琴恵	東京都西東京市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
内藤 誠	東京都西東京市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
中村 美紗子	東京都西東京市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
福本 宏行	埼玉県さいたま市南区	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
藤野 貴史	千葉県松戸市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
吉田 拓甲	東京都杉並区	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
佐藤 康宏	東京都あきる野市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
長屋 武郎	愛知県春日井市	会社員	3	150,000 (50,000)	当社従業員
立岡 明子	東京都西東京市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社従業員
寺田 理香	東京都西東京市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社従業員
秋元 稔之	埼玉県所沢市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社従業員
前山 虎慶	東京都中野区	会社員	2	100,000 (50,000)	当社従業員
稲村 章人	埼玉県上尾市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社従業員
服部 明子	東京都東村山市	会社員	2	100,000 (50,000)	当社従業員
中島 壮士	東京都西東京市	会社員	1	50,000 (50,000)	当社従業員
長澤 洋平	東京都府中市	会社員	1	50,000 (50,000)	当社従業員
新苗 和丸	埼玉県さいたま市西区	会社員	1	50,000 (50,000)	当社従業員
藤ノ木 貴子	千葉県柏市	会社員	1	50,000 (50,000)	当社従業員
榊原 洋子	愛知県春日井市	会社員	1	50,000 (50,000)	当社従業員
梅 春彦	東京都東久留米市	会社員	1	50,000 (50,000)	当社従業員
大原 清丈	埼玉県さいたま市西区	会社員	1	50,000 (50,000)	当社従業員
松山 直美	愛知県春日井市	会社員	1	50,000 (50,000)	当社従業員
菊地 大	埼玉県蓮田市	会社員	1	50,000 (50,000)	当社従業員
安藤 大輔	愛知県瀬戸市	会社員	1	50,000 (50,000)	当社従業員
阿部 卓也	群馬県前橋市	会社員	1	50,000 (50,000)	当社従業員
午腸 友美	東京都東村山市	会社員	1	50,000 (50,000)	当社従業員
梶原 あかね	東京都小平市	会社員	1	50,000 (50,000)	当社従業員
詫間 寛丈	千葉県浦安市	会社員	1	50,000 (50,000)	当社従業員
高橋 愛美	埼玉県川越市	会社員	1	50,000 (50,000)	当社従業員
浅井 文太	埼玉県さいたま市大宮区	会社員	1	50,000 (50,000)	当社従業員
瀧口 揚平	東京都西東京市	会社員	1	50,000 (50,000)	当社従業員

- (注) 1 平成20年11月21日付で、当社普通株式1株につき100株の株式分割を行い、さらに平成23年1月1日付で、当社普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は、株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。
- 2 辞退・退職等により本書提出日（平成23年2月9日現在）までの間に新株予約権を喪失した者については、記載を省略しております。なお、当該喪失株数は135株であり、分割考慮後、40,500株であります。

## 平成21年3月27日開催の定時株主総会に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
久林 欣也	東京都西東京市	会社役員	4,500	4,950,000 (1,100)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役社長)
富田 博文	東京都東村山市	会社役員	3,000	3,300,000 (1,100)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の常務取締役)
櫻井 秀彦	千葉県船橋市	会社役員	2,500	2,750,000 (1,100)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
釜田 卓	東京都西東京市	会社役員	2,000	2,200,000 (1,100)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の専務取締役)
腰高 宏之	埼玉県所沢市	会社員	2,000	2,200,000 (1,100)	当社従業員
田沢 悟	千葉県柏市	会社員	2,000	2,200,000 (1,100)	当社従業員
長屋 武郎	愛知県春日井市	会社員	900	990,000 (1,100)	当社従業員
古山 悟	愛知県小牧市	会社員	900	990,000 (1,100)	当社従業員
稲村 章人	埼玉県さいたま市北区	会社員	900	990,000 (1,100)	当社従業員
秋元 稔之	埼玉県所沢市	会社員	700	770,000 (1,100)	当社従業員
富田 裕二	東京都葛飾区	会社員	600	660,000 (1,100)	当社従業員
田村 真	千葉県千葉市緑区	会社員	500	550,000 (1,100)	当社従業員
塚崎 信竹	東京都東村山市	会社員	500	550,000 (1,100)	当社従業員
長澤 洋平	東京都府中市	会社員	500	550,000 (1,100)	当社従業員
服部 明子	東京都東村山市	会社員	500	550,000 (1,100)	当社従業員
梅 春彦	東京都東久留米市	会社員	500	550,000 (1,100)	当社従業員
池ノ谷 勝	埼玉県越谷市	会社員	500	550,000 (1,100)	当社従業員
新妻 是紀	埼玉県さいたま市西区	会社員	500	550,000 (1,100)	当社従業員
飯田 雅俊	埼玉県所沢市	会社員	500	550,000 (1,100)	当社従業員
久保 隆	神奈川県横浜市都筑区	会社員	500	550,000 (1,100)	当社従業員
阿部 卓也	群馬県前橋市	会社員	500	550,000 (1,100)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
若杉 順一	東京都練馬区	会社役員	400	440,000 (1,100)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
江藤 寿晃	千葉県松戸市	会社員	400	440,000 (1,100)	当社従業員
駒形 義弘	埼玉県狭山市	税理士	300	330,000 (1,100)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
西澤 圭助	東京都府中市	弁護士	300	330,000 (1,100)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
叶 幸一郎	埼玉県川口市	会社員	300	330,000 (1,100)	当社従業員
浪瀬 健二	東京都東大和市	会社員	300	330,000 (1,100)	当社従業員
松山 直美	愛知県春日井市	会社員	300	330,000 (1,100)	当社従業員
安藤 大輔	愛知県瀬戸市	会社員	300	330,000 (1,100)	当社従業員
山口 茂	千葉県松戸市	会社員	300	330,000 (1,100)	当社従業員
藤野 貴史	千葉県松戸市	会社員	300	330,000 (1,100)	当社従業員
瀧口 揚平	東京都西東京市	会社員	300	330,000 (1,100)	当社従業員
石黒 史也	愛知県春日井市	会社員	300	330,000 (1,100)	当社従業員
原 貴仁	岐阜県多治見市	会社員	300	330,000 (1,100)	当社従業員
松本 直樹	神奈川県相模原市	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員
岸本 一晃	神奈川県横浜市緑区	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員
河島 敬	東京都練馬区	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員
神子 直久	千葉県船橋市	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員
佐藤 康宏	東京都あきる野市	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員
瀧野 徳高	神奈川県相模原市	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員
山田 和明	千葉県習志野市	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員
坂田 健介	東京都世田谷区	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員
巻田 大輔	東京都中野区	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員
詫間 寛丈	千葉県浦安市	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員
福本 宏行	埼玉県さいたま市南区	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
内藤 誠	東京都西東京市	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員
大沢 佳弘	東京都小平市	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員
村上 雅哉	愛知県名古屋市北区	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員
浅井 文太	埼玉県さいたま市南区	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員
次田 和弘	神奈川県座間市	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員
高橋 愛美	埼玉県川越市	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員
吉田 拓甲	東京都杉並区	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員
富樫 琴恵	東京都西東京市	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員
藤ノ木 貴子	千葉県柏市	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員
中村 美紗子	千葉県流山市	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員
前山 虎慶	東京都中野区	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員
生田 貴裕	岐阜県可児市	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員
榊原 洋子	愛知県春日井市	会社員	200	220,000 (1,100)	当社従業員

(注) 1 平成23年1月1日付で、当社普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は、株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しております。

2 退職により本書提出日(平成23年2月9日現在)までの間に新株予約権を喪失した者については、記載を省略しております。なお、当該喪失株数は2,100株であり、分割考慮後、6,300株であります。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
久林 欣也（注）1、2	東京都西東京市	1,693,500 (13,500)	39.03 (0.31)
釜田 卓（注）1、3	東京都西東京市	624,000 (24,000)	14.38 (0.55)
飯田 一男（注）1	東京都杉並区	540,000	12.44
アイディホーム従業員持株会 （注）1	東京都西東京市西原町1-4-1	426,000	9.82
有限会社一商事（注）1	東京都西東京市柳沢1-6-3	300,000	6.91
株式会社三井住友銀行（注）1	東京都千代田区丸の内1-1-2	150,000	3.46
MW1号投資事業組合 業務執行 組員 みずほキャピタル株式会 社（注）1	東京都千代田区内幸町1-2-1	117,000	2.70
五十嵐 幸造（注）1	福井県坂井市	90,000	2.07
五十嵐 理恵（注）1	福井県坂井市	90,000	2.07
富田 博文（注）1、4	東京都東村山市	72,300 (24,000)	1.67 (0.55)
櫻井 秀彦（注）5	千葉県船橋市	57,000 (22,500)	1.31 (0.52)
今野 博樹（注）7	東京都東大和市	10,200 (10,200)	0.24 (0.24)
大島 聡（注）7	東京都福生市	9,900 (9,900)	0.23 (0.23)
田沢 悟（注）7	千葉県柏市	9,000 (9,000)	0.21 (0.21)
飯嶋 元広（注）7	東京都東大和市	7,200 (7,200)	0.17 (0.17)
若杉 順一（注）6	東京都練馬区	6,600 (5,400)	0.15 (0.12)
伊藤 雅樹（注）7	愛知県春日井市	6,600 (6,600)	0.15 (0.15)
腰高 宏之（注）7	埼玉県所沢市	6,000 (6,000)	0.14 (0.14)
原 智宏（注）7	東京都西東京市	5,100 (5,100)	0.12 (0.12)
茂木 理（注）7	東京都西東京市	4,500 (4,500)	0.10 (0.10)
松本 直樹（注）7	神奈川県相模原市南区	3,600 (3,600)	0.08 (0.08)
岸本 一晃（注）7	神奈川県横浜市緑区	3,600 (3,600)	0.08 (0.08)
叶 幸一郎（注）7	埼玉県川口市	3,600 (3,600)	0.08 (0.08)
長屋 武郎（注）7	愛知県春日井市	3,600 (3,600)	0.08 (0.08)
稲村 章人（注）7	埼玉県さいたま市北区	3,300 (3,300)	0.08 (0.08)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
篠山 健（注）7	東京都西東京市	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
泉 保則（注）7	東京都東久留米市	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
清水 勇志（注）7	埼玉県さいたま市緑区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
川元 美登志（注）7	東京都町田市	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
駒形 義弘（注）6	埼玉県狭山市	2,700 (2,700)	0.06 (0.06)
河島 敬（注）7	東京都練馬区	2,700 (2,700)	0.06 (0.06)
田村 真（注）7	千葉県千葉市緑区	2,700 (2,700)	0.06 (0.06)
秋元 稔之（注）7	埼玉県所沢市	2,700 (2,700)	0.06 (0.06)
古山 悟（注）7	愛知県小牧市	2,700 (2,700)	0.06 (0.06)
久保 隆（注）7	神奈川県横浜市都筑区	2,400 (2,400)	0.06 (0.06)
江藤 寿晃（注）7	千葉県松戸市	2,100 (2,100)	0.05 (0.05)
服部 明子（注）7	東京都東村山市	2,100 (2,100)	0.05 (0.05)
菊地 康宇（注）7	埼玉県さいたま市大宮区	1,800 (1,800)	0.04 (0.04)
小倉 充久（注）7	埼玉県所沢市	1,800 (1,800)	0.04 (0.04)
濱野 徳高（注）7	東京都町田市	1,800 (1,800)	0.04 (0.04)
山口 茂（注）7	千葉県松戸市	1,800 (1,800)	0.04 (0.04)
石黒 史也（注）7	愛知県春日井市	1,800 (1,800)	0.04 (0.04)
藤野 貴史（注）7	千葉県松戸市	1,800 (1,800)	0.04 (0.04)
長澤 洋平（注）7	東京都府中市	1,800 (1,800)	0.04 (0.04)
梅 春彦（注）7	東京都東久留米市	1,800 (1,800)	0.04 (0.04)
阿部 卓也（注）7	群馬県前橋市	1,800 (1,800)	0.04 (0.04)
富田 裕二（注）7	東京都葛飾区	1,800 (1,800)	0.04 (0.04)
その他43名		46,500 (46,500)	1.07 (1.07)
計	-	4,339,200 (262,200)	100.00 (6.04)

（注）1 特別利害関係者等（大株主上位10名）

2 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

3 特別利害関係者等（当社の専務取締役）

- 4 特別利害関係者等（当社の常務取締役）
- 5 特別利害関係者等（当社の取締役）
- 6 特別利害関係者等（当社の監査役）
- 7 当社の従業員
- 8 （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
- 9 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年2月9日

アイディホーム株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮入 正幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイディホーム株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイディホーム株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年2月9日

アイディホーム株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮入 正幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイディホーム株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイディホーム株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

アイディホーム株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮入 正幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 一裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイディホーム株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイディホーム株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。